

平成28年度版
(平成27年度事業分)

安芸高田市の男女共同参画施策
実施状況報告書

安芸高田市

平成29年 3月15日

目 次

第 1 部 安芸高田市の男女共同参画の現状

1	安芸高田市の人口	2
2	地方自治法(第 2 0 2 条の 3)に基づく委員等の女性の登用	2
3	地方自治法(第 1 8 0 条の 5)に基づく委員等の女性の登用	3
4	一般職員の在職状況	4
5	一般職のうち管理職総数の女性在職状況	5

第 2 部 安芸高田市の男女共同参画の実施状況

1	安芸高田市男女共同参画プランの施策の実施状況	
(1)	男女平等の意識づくり	6
(2)	ともに参画する社会づくり	13
(3)	自立した生き方づくり	17
(4)	安心して暮らせるまちづくり	23

H27年度 安芸高田市の男女共同参画の状況

平成27年 4月 1日 現在

1 安芸高田市の人口(平成27年4月1日現在住民基本台帳登録者)

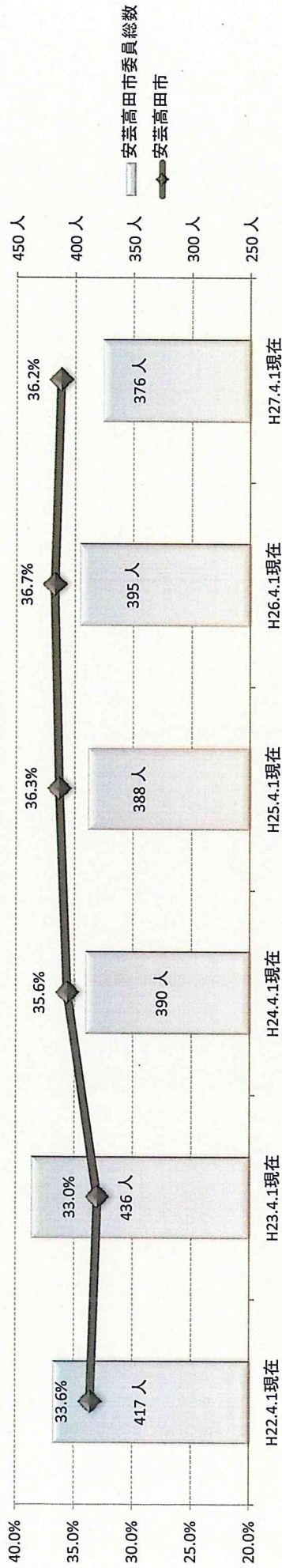
	H22.4.1現在	H23.4.1現在	H24.4.1現在	H25.4.1現在	H26.4.1現在	H27.4.1現在
女性	16,596人	16,387人	16,162人	15,903人	15,678人	15,801人
男性	15,372人	15,178人	14,987人	14,773人	14,585人	14,567人
総人口	31,968人	31,565人	31,149人	30,676人	30,263人	30,368人
世帯数	13,222世帯	13,223世帯	13,187世帯	13,166世帯	13,189世帯	13,515世帯

※H27年度から外国籍住民を含む。

2 地方自治法(第202条の3)に基づく委員等の女性の登用

審議会等名	H22.4.1現在		H23.4.1現在		H24.4.1現在		H25.4.1現在		H26.4.1現在		H27.4.1現在	
	委員総数 (人)	女性の割合 (%)	委員総数 (人)	女性の割合 (%)	委員総数 (人)	女性の割合 (%)	委員総数 (人)	女性の割合 (%)	委員総数 (人)	女性の割合 (%)	委員総数 (人)	女性の割合 (%)
設置根拠												
市町村防災会議	38	0.0%	39	4.0%	40	10.3%	40	10.0%	40	10.0%	40	10.0%
民生委員推薦会	14	2.0%	27	7.0%	14	25.9%	14	28.6%	14	35.7%	14	35.7%
国民健康保険運営協議会	9	2.0%	9	1.0%	9	11.1%	9	11.1%	9	22.2%	9	11.1%
介護認定審査会	27	5.0%	27	6.0%	20	22.2%	20	25.0%	20	25.0%	20	25.0%
環境審議会	-	-	10	4.0%	10	40.0%	9	33.3%	9	33.3%	9	33.3%
社会教育委員会	18	4.0%	18	4.0%	18	22.2%	18	33.3%	18	27.8%	12	16.7%
スポーツ振興審議会	-	-	10	2.0%	9	-	9	11.1%	8	25.0%	10	20.0%
図書館協議会	9	6.0%	9	6.0%	10	66.7%	10	60.0%	10	60.0%	9	88.9%
地方文化財保護審議会	10	0.0%	10	0.0%	10	0.0%	10	10.0%	10	10.0%	10	10.0%
安芸高田市博物館協議会	9	0.0%	9	0.0%	8	0.0%	8	25.0%	8	25.0%	-	-
障害程度区分認定審査会	11	4.0%	11	4.0%	9	36.4%	9	44.4%	9	44.4%	9	33.3%
四季の里作家選定審査会	-	-	-	-	5	-	5	0.0%	5	0.0%	5	0.0%
児童館運営委員会	9	5.0%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
人権相談員	3	1.0%	3	1.0%	3	33.3%	3	33.3%	3	33.3%	3	33.3%
民生児童委員(生活相談員)	123	62.0%	124	62.0%	123	50.0%	122	51.2%	129	52.7%	129	53.5%
安芸高田市情報公開・個人情報保護審査会	5	1.0%	5	1.0%	5	20.0%	6	33.3%	6	50.0%	6	50.0%
安芸高田市スポーツ推進員	59	22.0%	54	19.0%	54	35.2%	54	35.2%	53	35.8%	49	34.7%
安芸高田市まちづくり委員会	30	11.0%	29	10.0%	30	34.5%	30	30.0%	30	30.0%	30	26.7%
安芸高田市国民保護協議会	28	7.0%	27	5.0%	-	18.5%	-	-	-	-	-	-
安芸高田市男女共同参画推進審議会	15	8.0%	15	8.0%	13	53.3%	13	61.5%	12	58.3%	12	58.3%
人権対策審議会	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	417人	14.0%	436人	14.4%	390人	33.0%	388人	35.6%	395人	36.3%	376人	36.2%
県内平均		24.1%		24.7%		24.6%		25.0%		25.2%		25.5%

地方自治法(第202条の3)に基づく委員等の女性の登用の推移

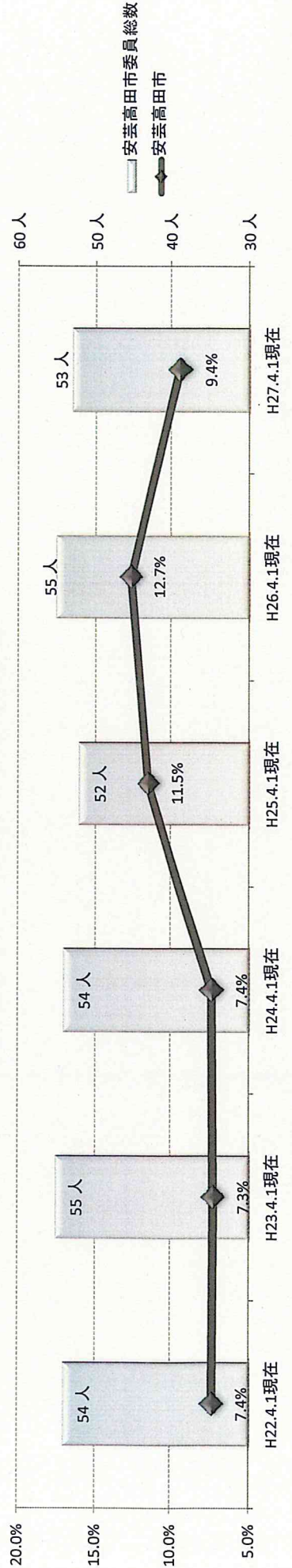


-2-

3 地方自治法(第180条の5)に基づく委員等の女性の登用

委員会、委員名	H22.4.1現在		H23.4.1現在		H24.4.1現在		H25.4.1現在		H26.4.1現在		H27.4.1現在	
	委員数(人)	うち女性委員数(人)	委員数(人)	うち女性委員数(人)	委員数(人)	うち女性委員数(人)	委員数(人)	うち女性委員数(人)	委員数(人)	うち女性委員数(人)	委員数(人)	うち女性委員数(人)
教育委員会	6	2	6	2	6	1	6	1	6	2	6	1
選挙管理委員会	4	0	4	0	4	0	4	2	4	2	4	2
公平委員会	3	0	3	0	3	0	3	1	3	1	3	1
監査委員会	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0
農業委員会	36	2	37	2	36	2	34	2	37	2	35	1
固定資産評価審査委員会	3	0	3	0	3	0	3	0	3	0	3	0
合計	54人	4人	55人	4人	54人	4人	52人	6人	55人	7人	53人	5人
県内平均		11.1%		11.4%		11.8%		14.0%		15.0%		16.0%

地方自治法(第180条の5)に基づく委員等の女性の登用の推移(%/人)

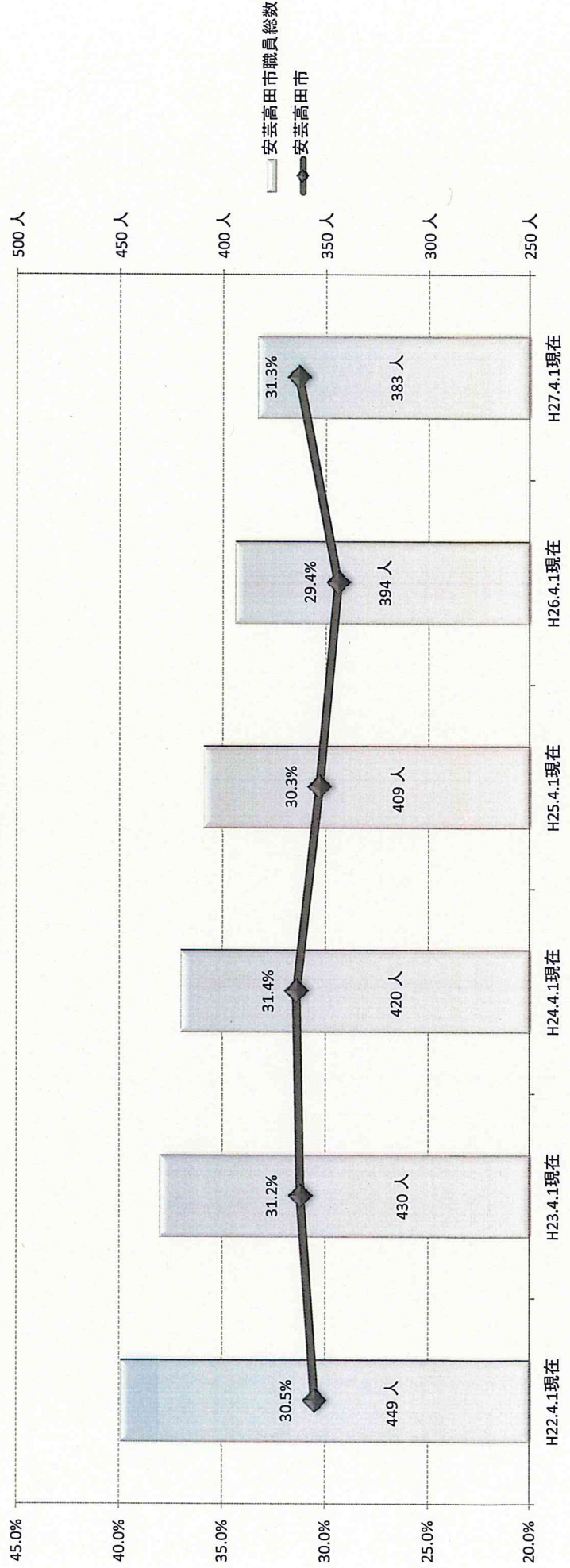


-3-

4 一般職の女性在职状況

区分	H22.4.1現在			H23.4.1現在			H24.4.1現在			H25.4.1現在			H26.4.1現在			H27.4.1現在		
	一般職 職員総数	うち女 性(人)	女性比 率(%)	一般職 職員総数	うち女 性(人)	女性比 率(%)	一般職 職員総数	うち女 性(人)	女性比 率(%)	一般職 職員総数	うち女 性(人)	女性比 率(%)	一般職 職員総数	うち女 性(人)	女性比 率(%)	一般職 職員総数	うち女 性(人)	女性比 率(%)
市町長部局	280	58	20.7%	284	70	24.6%	323	71	22.0%	320	71	22.2%	314	70	22.3%	307	76	24.8%
教育委員会事務局	54	30	55.6%	36	12	33.3%	35	10	28.6%	34	9	26.5%	33	9	27.3%	31	9	29.0%
保育所	47	45	95.7%	49	47	95.9%	49	47	95.9%	42	40	95.2%	36	34	94.4%	34	32	94.1%
その他行政機関	68	4	5.9%	61	5	8.2%	13	4	30.8%	13	4	30.8%	11	3	27.3%	11	3	27.3%
合計	449人	137	30.5%	430人	134	31.2%	420人	132	31.4%	409人	124	30.3%	394人	116	29.4%	383人	120	31.3%
県内平均			38.3%			38.9%			39.9%			40.6%			41.0%			37.9%

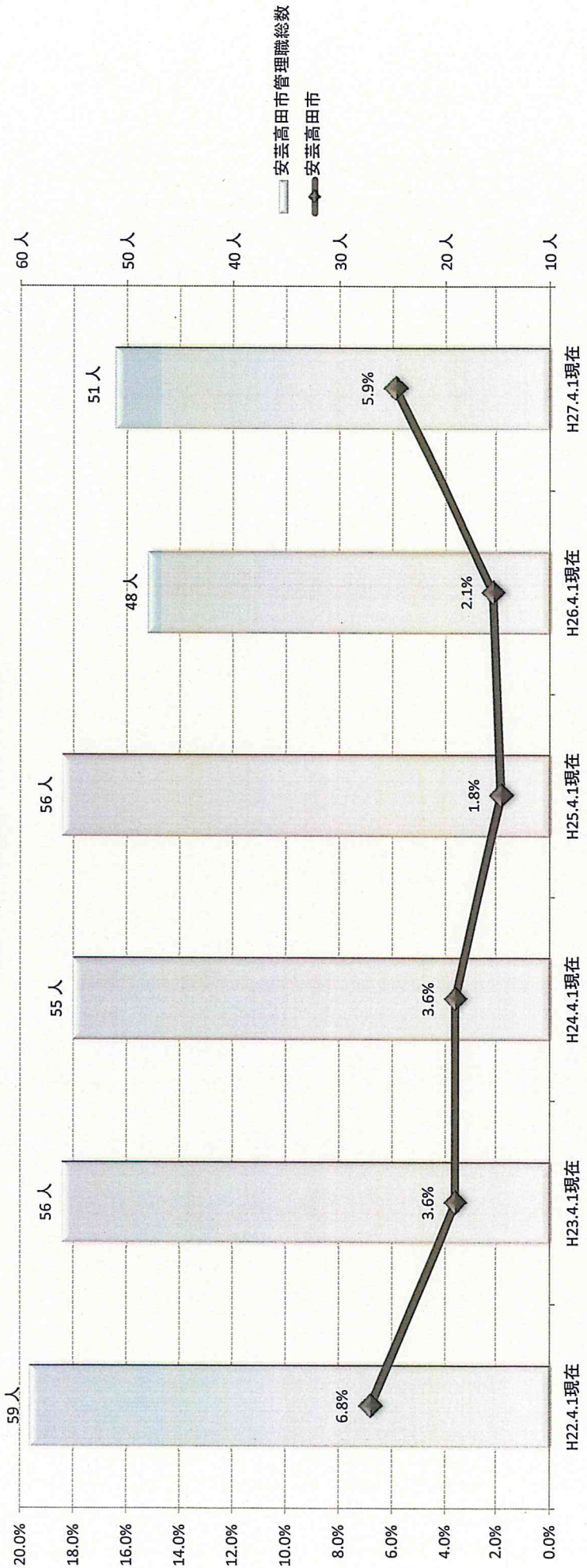
安芸高田市一般職の女性在职状況(%/人)



5 一般職のうち管理職総数の女性在职状況

区分	H22.4.1現在			H23.4.1現在			H24.4.1現在			H25.4.1現在			H26.4.1現在			H27.4.1現在		
	一般職管理職総数	うち女性(人)	女性比率(%)	一般職管理職総数	うち女性(人)	女性比率(%)	一般職管理職総数	うち女性(人)	女性比率(%)	一般職管理職総数	うち女性(人)	女性比率(%)	一般職管理職総数	うち女性(人)	女性比率(%)	一般職管理職総数	うち女性(人)	女性比率(%)
市町長部局	43	3	7.0%	41	1	2.4%	45	1	2.2%	45	1	2.2%	39	1	2.6%	43	2	4.7%
教育委員会事務局	6	1	16.7%	5	1	20.0%	5	1	20.0%	6	0	0.0%	5	0	0.0%	4	0	0.0%
保育所	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
その他行政機関	10	0	0.0%	10	0	0.0%	5	0	0.0%	5	0	0.0%	4	0	0.0%	4	1	25.0%
合計	59人	4	6.8%	56人	2	3.6%	55人	2	3.6%	56人	1	1.8%	48人	1	2.1%	51人	3	5.9%
県内平均			12.8%			13.1%			13.2%			13.4%			12.6%			14.4%

安芸高田市管理職の女性在职状況(%/人)



安芸高田市男女共同参画プラン施策実施状況(平成27年度事業分)

◎情報提供・収集の充実

○男女平等意識の啓蒙や女性問題への認識を深めるため、広報「あきたた」をはじめ、女性問題啓蒙冊子の配布・作成・配付などを通じて情報提供の充実を図ります。

○男女共同参画についての地域における実情や国・県、他の自治体の取組や国・県、他の自治体の取組などについて、本庁における総合的かつ体系的な男女共同参画施策の展開に努めます。

部	課	再掲	事業番号	事業名	対象	目的	内容	実績報告	(成果)	(課題)
企画課	政策企画課		67	広報広聴事業	市民が参加できた	行政情報の広報を行う手段として、広報紙「あきたた」をはじめ、女性問題啓蒙冊子の配布・作成・配付などを通じて情報提供の充実を図ります。 ○男女共同参画についての地域における実情や国・県、他の自治体の取組や国・県、他の自治体の取組などについて、本庁における総合的かつ体系的な男女共同参画施策の展開に努めます。	<p>【広報事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市公式フェイスブックの定期的運用。 ・市公式ホームページの定期的更新。 ・市公式ホームページの定期的更新。 ・市公式ホームページの定期的更新。 <p>【広報紙】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「あきたた」の発行。 ・「あきたた」の発行。 ・「あきたた」の発行。 ・「あきたた」の発行。 <p>【広報冊子】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「あきたた」の発行。 ・「あきたた」の発行。 ・「あきたた」の発行。 ・「あきたた」の発行。 	<p>男女共同参画推進委員会(127年度分事業評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページのリニューアルに伴い、「市民生活」の更新作業を進め、掲載内容を充実させ、市民生活の向上を目指した。ホームページの更新作業を進め、掲載内容を充実させ、市民生活の向上を目指した。 ・ホームページのリニューアルに伴い、「市民生活」の更新作業を進め、掲載内容を充実させ、市民生活の向上を目指した。 ・ホームページのリニューアルに伴い、「市民生活」の更新作業を進め、掲載内容を充実させ、市民生活の向上を目指した。 	<p>男女共同参画推進委員会の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページのリニューアルに伴い、「市民生活」の更新作業を進め、掲載内容を充実させ、市民生活の向上を目指した。 ・ホームページのリニューアルに伴い、「市民生活」の更新作業を進め、掲載内容を充実させ、市民生活の向上を目指した。 ・ホームページのリニューアルに伴い、「市民生活」の更新作業を進め、掲載内容を充実させ、市民生活の向上を目指した。 	
市民部	人権多文化共生推進課	再掲	101	人権推進事業	市民が参加できた	人権啓蒙、男女共同参画、青少年育成及び多文化共生推進事業に係る講演会並びに研修会を開催し、関係機関や関係団体と連携を図り、市民が参加できた。	<p>【人権啓蒙】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「あきたた」の発行。 ・「あきたた」の発行。 ・「あきたた」の発行。 ・「あきたた」の発行。 <p>【男女共同参画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「あきたた」の発行。 ・「あきたた」の発行。 ・「あきたた」の発行。 ・「あきたた」の発行。 <p>【青少年育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「あきたた」の発行。 ・「あきたた」の発行。 ・「あきたた」の発行。 ・「あきたた」の発行。 <p>【多文化共生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「あきたた」の発行。 ・「あきたた」の発行。 ・「あきたた」の発行。 ・「あきたた」の発行。 	<p>男女共同参画推進委員会の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページのリニューアルに伴い、「市民生活」の更新作業を進め、掲載内容を充実させ、市民生活の向上を目指した。 ・ホームページのリニューアルに伴い、「市民生活」の更新作業を進め、掲載内容を充実させ、市民生活の向上を目指した。 ・ホームページのリニューアルに伴い、「市民生活」の更新作業を進め、掲載内容を充実させ、市民生活の向上を目指した。 	<p>男女共同参画推進委員会の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページのリニューアルに伴い、「市民生活」の更新作業を進め、掲載内容を充実させ、市民生活の向上を目指した。 ・ホームページのリニューアルに伴い、「市民生活」の更新作業を進め、掲載内容を充実させ、市民生活の向上を目指した。 ・ホームページのリニューアルに伴い、「市民生活」の更新作業を進め、掲載内容を充実させ、市民生活の向上を目指した。 	

安芸高田市男女共同参画プラン施策実施状況(平成27年度事業分)

②男女共同参画の視点に立った家庭教育、学校教育、社会教育の推進
 男女平等の意識を広めるため、家庭や学校教育、生涯学習などにおける男女平等の視点に立った教育と学習の推進に努めるとともに、家庭・地域が相互に連携しながら日常的な啓発活動を推進します。

①学校教育における男女平等の推進

- 水本の人材を尊重し、男女平等を育む児童生徒一人ひとりを大切にした男女平等教育を推進します。
- 男女平等を尊重し、男女平等を育む児童生徒一人ひとりを大切にした男女平等教育を推進します。
- 教育現場の共修など男女平等に基づいた学校づくりを推進します。
- 職場体験や体験活動などを通じて、男女平等への理解を深めるとともに、各学校における特色のある体験学習の実施を推進します。
- 男女平等教育を推進していくため、教職員の意識や資質の向上に向けた取り組みの充実を図ります。
- PTA活動における男女共同参画の推進するため、男性や働いている女性の参加を促進します。

部	課	再掲	事業番号	事業名	対象	目的	内容	実績報告	男女共同参画施策視点での本年度評価 (17年度分事業計画)
教育委員会事務局	学校教育課		91	人材育成事業	市民が参加できた	各種教育研究団体への財政支援により、教育研究の促進を図った。 ・教職員の教育研究会・研修参加費を自由し、専任性の向上を図った。 ・教育の主体的な推進活動を積極的に展開し、教育方針の徹底、学校経営に対する指導を行った。	(1)管理職研修会の開催(決算額10千円) (2)安芸高田教育推進会への補助金支出及び活動への指導や支援(決算額373千円) (3)各教育者研究会(県大会等)への負担金支出及び研究大会等への参加(決算額1,737千円)	(成果) □管理職研修会のほか、生徒指導や特別支援教育などの担当教員を対象とした市主催研修会も実施し、人材育成に努めた。 □安芸高田市学方向上連絡会の協力を得て、各学校の研究主任を対象とした市主催研修会を開催した。 □市教育者研究会、県教育者の研修会への参加も行った。 □PTA活動と連携し、各校の教育方針の徹底、学校経営に対する指導を継続して行った。 (課題) ■前年度採用教職員は増加傾向にあり、中核以上の職員を中心とした校内の人材育成体制の構築が急務である。 ■将来的な管理職の資質・能力向上のため、ミドルリーダー層の人材育成を重点的に取り組む必要がある。	平成27年度女性管理職の割合 36.6% (15/41人) 女性管理職も積極的に登用されており、男女共同参画の状況を踏まえ、男性・女性それぞれの上昇からの見込みが反映されている。 ※ 安芸高田市教職員で構成する教育者研究会(10人)と男女共同参画推進部(23.5部会)の部会長の女性の割合 28.6%(10人/35部会)

②生涯学習における男女平等の推進

- 男女平等の視点に立った教室・講座等各種事業の計画的な開催や住民が受講しやすい環境づくり等に努めるとともに、住民の自主グループ活動を支援します。
- 男女平等意識の高揚を図り、女性を応援するさまざまな問題について正しい理解と認識を深め、女性が主体的な生き方を果たせるよう、女性を対象とした学習機会と場の充実を図ります。
- 男性が、固定的な役割分担意識から脱却し、個人として自立して生活していくことができるよう、男性を対象とした男女平等の意識啓蒙、育児・料理・介護等の学習機会の場の充実を図ります。

部	課	再掲	事業番号	事業名	対象	目的	内容	実績報告	男女共同参画施策視点での本年度評価 (17年度分事業計画)
教育委員会事務局	生涯学習課		76	施設維持管理事業	検討を要する	市内各文化センター及び所管する集会所の維持管理を行い、市民の生涯学習活動のための環境を整備した。 ・向原公民館の取組を支援した。	・市民文化センターをはじめ市内7箇所の市民文化センター及び所管の集会所の適切な維持管理を行うとともに、生涯学習活動の拠点施設として、市民の利用に供した。 ・向原公民館並びに隣接の向原保健康センターの解体工事の表施。(45,288千円)尚、向原公民館前解体跡地の補填工事は、解体工事工期延長により、本年度継続とした。(7,375千円) ・市民文化センター7館並びに地区集会所小修繕及び改修工事実施。(総計49件、4,295千円)	□市民文化センター及び所管する集会所にて、市民の生涯学習活動(男女共同参画)に関する講座等の拠点施設として、市民に活用していただけた。 (課題) ■受託者負担の適正化のため、市民文化センターの使用料について、市内他施設と費用対効果の適合性を図り、見直しを図る必要がある。また、施設更新についても、教育委員会連日の見直しから、全体的な見直しを必要とする。また、各文化センターの運用方法の統一化を図り、エネルギーの削減が必要である。(継続課題)	市内各文化センター及び所管する集会所にて、市民の生涯学習活動(男女共同参画)に関する講座等の拠点施設として、市民に活用していただけた。

安芸高田市男女共同参画プラン構築実施状況(平成27年度事業分)

◎家庭等における男女平等の推進

◎家庭における男女平等の意識が推進されるよう、男女平等についての保護者への意識啓発に努めると共に、家庭教育・幼児教育についての講座の開催など学習機会の充実を図ります。
 ◎幼稚園・保育所における発達段階に応じた男女平等意識の啓発に努めます。

部	課	事業名	対象	目的	内容	実績報告	男女共同参画推進重点分野での本年度評価(1/27年度分事業評価)
福祉保健部	子育て支援課	子育て支援センター運営事業	市民が参加できた	子育てをとする保護者の育児又は家庭内環境に関する不安等についての相談及び相談並びに当該保護者に対する育児の支援等を行い、児童の健全育成を推進した。 平成27年4月に始まった「子ども、子育て支援新制度」に対応するため、「安芸高田市子ども、子育て支援事業計画」の策定を策定するとともに、例規整備を行った。 平成26年6月に、安芸高田市子ども発達支援センターを開設し、相談支援体制を強化した。	子育て支援センターの事業として、ファミリーサポートセンターの運営や親子体操、子育て交流会を実施した。 ①ファミリーサポートセンター利用者(1128.3名現在) ②保護者 1,397人 子ども 1,882人 ③親子体操参加者(1128.3名現在) ④保護者 96人 子ども 130人 ⑤子育て交流会参加者(1128.3名現在) ⑥保護者 137人 子ども 198人 ファミリーサポートセンター事業と一時預り・病後見見の事業について、利用者や子育ての促進を図った。また、委託委員・協議委員の交流会を1回実施し、43名の委員が参加した。 ①ファミリーサポートセンター協議委員 88人 同力委員 9人 ②一時預りの 35人 病後見の 0人 平成26年6月に開設した「安芸高田市子ども発達支援センター」は、職員体制の強化(正職員1名の配置)を行い、相談業務や親子や参加する教員活動や保育所支援等を行った。 ①相談業務 実施回 23回 112組 ②教員活動 回 21回 104組 ③保護活動 回 11回 57組 ④お楽しみ会(1歳児) 回 32回 156組 ⑤お楽しみ会(2歳児) 回 32回 106組 ⑥保育所支援 32回 106組	ファミリーサポートセンター事業と一時預り・病後見見の事業について、職員体制の強化を行い、事業の充実について好評を得ており、今後も子育て世代の交流の場として事業を継続している。 ファミリーサポートセンター事業と一時預り・病後見見の事業の活用が平成27年度中に6名増加した。 協議委員数が平成27年度中に6名増加した。 子ども発達支援センターについて、職員体制の強化を行い、事業の充実を図った。 【課題】 ◎ひとと親交(児童発達センター、児童虐待等の相談支援等)を充実し、関係機関との連携と相談内容の複雑化に対応していく必要がある。また、関係機関と連携を確保し対応していく必要がある。	子育て支援センターにおいては、家庭における適正な児童養育など発症での児童福祉の向上を図ると共に、相談員・関係機関との連携を取り、相談対応や相談及び助言を行った。 子ども発達支援センターは、設置2年目であったが、親子で参加したばかりの子どもも増加し、保護者からの子どもへの発達に関する心配事等への相談対応、保育所・幼稚園支援を行い、身近な相談窓口として不安解消につながった。 子育てを地域で相互援助するためのファミリーサポートセンター事業の推進委員の増加により、就労しやすさや職業の準備を促した。

◎男女共同参画を人権問題の一つであると捉えた人権教育・啓蒙の推進

男女共同参画は、人権問題の一つであるとの基本的認識に基づいて、男女共同参画の視点から人権に対する正しい理解と認識を深められるよう、市民が主体的に人権問題に取り組める環境づくりを進め、人権教育・啓蒙の推進を図ります。
 ◎「人権教育・啓蒙の推進

部	課	事業名	対象	目的	内容	実績報告	男女共同参画推進重点分野での本年度評価(1/27年度分事業評価)
市民部	再掲 再掲 再掲	再掲 再掲 再掲	再掲 再掲 再掲	再掲 再掲 再掲	再掲 再掲 再掲	再掲 再掲 再掲	再掲 再掲 再掲
市民部	再掲 再掲 再掲	再掲 再掲 再掲	再掲 再掲 再掲	再掲 再掲 再掲	再掲 再掲 再掲	再掲 再掲 再掲	再掲 再掲 再掲

安芸高田市男女共同参画プラン施策実施状況(平成27年度事業分)

②学習環境の充実

○学校・地域社会などにおける人権に対する学習機会の充実を図るため、講演会・講座の開催など多様な機会を確保するとともに、啓発資料の取集、作成、配付など、取り組みの充実に努めます。

部	課	再掲	事業名	対象	目的	内容	実績報告	男女共同参画施策視点での本年度評価 (17年度分事業評価)
市民部	人権多文化共生推進課	再掲	102 人権多文化共生推進事業	市民が参加できた	人権尊重を基本理念に人権問題の進やか な解決を図るため、人権意識の向上に 資する講演会や研修会、文化・福祉活 動支援や啓発活動などを通じて、あら ゆる人権を守る啓発活動を実施した。	(1)社会調査及び研究事業 ・講座、講演会の受講者アンケートを実施し、参加の状況、満足度、人権意識、 ニーズなどを分析した。 (2)相模原市 ・くまの森会 相模原市(2回)、総合相談会(2回) ・特別人権相談会(人権推進委員会による) ・巡回弁護士相談会 延べ22回110件 (3)啓発及び広報活動事業 ・講演会、講座、研修会、映画の開催(延べ28回2,451人参加) ・パネル展の開催(ヒロシマ・ナガサキ原爆写真展) ・人権会館上りの発行、人権カレンダーの発行 ・写真とじけんけんごし集 (4)地域交流事業 ・ハートフルフェスタ人権文化祭(28回休延べ500人参加) ・心耕祭 青少年の声を聴く会等(延べ180人参加) ・教養文化活動(民謡、吟詩、組歌、手芸、水園画など) (5)周辺地域巡回事業 ・巡回出張(2回、700部資料配布)、人権テント設置(6ヶ所)(人権週間時) ・講演会 (6)地域福祉事業 ・まちかどカフェ(5回) ・子ども習字教室、折り紙教室	<p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 地域に特着した人権会館として、人権問題の解決を図るとともに相模原市、啓発広報活動事業などを行い、地域でランゲージな活動の推進に努めた。 □ 巡回弁護士相談会、総合相談会、特別人権相談会などを通じて、市民ニーズの高い弁護士相談を行う機会を創出し利用された。各人権会館の取組もそれぞれ、市内各々の取組と連携し、各人権会館の取組が明確になり、効果的な事業を行った。 □ 高齢者一人暮らし世帯を訪問し相談事業の継続ができた。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 継続したアンケート調査により市民のニーズを把握し、更なる受講者の拡大と定着を図る必要がある。 ■ 啓発活動内容を充実させ、各組織のリーダー、様々な方の育成を図る。 ■ 講演、各種行事の通知方法について、経費削減、市全体の効率化を図る意味で、周知方法を考え直す時期に来ている。各人権会館の相互連携を更に図り、工夫しながら多くの方の参加に結びつく方法を模索する必要がある。 	<p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 地域に特着した人権会館として、人権問題の解決を図るとともに相模原市、啓発広報活動事業などを行い、地域でランゲージな活動の推進に努めた。 □ 巡回弁護士相談会、総合相談会、特別人権相談会などを通じて、市民ニーズの高い弁護士相談を行う機会を創出し利用された。各人権会館の取組もそれぞれ、市内各々の取組と連携し、各人権会館の取組が明確になり、効果的な事業を行った。 □ 高齢者一人暮らし世帯を訪問し相談事業の継続ができた。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 継続したアンケート調査により市民のニーズを把握し、更なる受講者の拡大と定着を図る必要がある。 ■ 啓発活動内容を充実させ、各組織のリーダー、様々な方の育成を図る。 ■ 講演、各種行事の通知方法について、経費削減、市全体の効率化を図る意味で、周知方法を考え直す時期に来ている。各人権会館の相互連携を更に図り、工夫しながら多くの方の参加に結びつく方法を模索する必要がある。

③推進体制の充実

○男女共同参画の視点に立った人権教育・啓発を総合的かつ効果的に推進していくため、関係各課の連携を強化するとともに、人権問題に対する適切な対応ができるよう、相談事業や職員研修の充実を図ります。

部	課	再掲	事業名	対象	目的	内容	実績報告	男女共同参画施策視点での本年度評価 (17年度分事業評価)
市民部	人権多文化共生推進課	再掲	102 人権多文化共生推進事業	市民が参加できた	人権尊重を基本理念に人権問題の進やか な解決を図るため、人権意識の向上に 資する講演会や研修会、文化・福祉活 動支援や啓発活動などを通じて、あら ゆる人権を守る啓発活動を実施した。	(1)社会調査及び研究事業 ・講座、講演会の受講者アンケートを実施し、参加の状況、満足度、人権意識、 ニーズなどを分析した。 (2)相模原市 ・くまの森会 相模原市(2回)、総合相談会(2回) ・特別人権相談会(人権推進委員会による) ・巡回弁護士相談会 延べ22回110件 (3)啓発及び広報活動事業 ・講演会、講座、研修会、映画の開催(延べ28回2,451人参加) ・パネル展の開催(ヒロシマ・ナガサキ原爆写真展) ・人権会館上りの発行、人権カレンダーの発行 ・写真とじけんけんごし集 (4)地域交流事業 ・ハートフルフェスタ人権文化祭(28回休延べ500人参加) ・心耕祭 青少年の声を聴く会等(延べ180人参加) ・教養文化活動(民謡、吟詩、組歌、手芸、水園画など) (5)周辺地域巡回事業 ・巡回出張(2回、700部資料配布)、人権テント設置(6ヶ所)(人権週間時) ・講演会 (6)地域福祉事業 ・まちかどカフェ(5回) ・子ども習字教室、折り紙教室	<p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 地域に特着した人権会館として、人権問題の解決を図るとともに相模原市、啓発広報活動事業などを行い、地域でランゲージな活動の推進に努めた。 □ 巡回弁護士相談会、総合相談会、特別人権相談会などを通じて、市民ニーズの高い弁護士相談を行う機会を創出し利用された。各人権会館の取組もそれぞれ、市内各々の取組と連携し、各人権会館の取組が明確になり、効果的な事業を行った。 □ 高齢者一人暮らし世帯を訪問し相談事業の継続ができた。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 継続したアンケート調査により市民のニーズを把握し、更なる受講者の拡大と定着を図る必要がある。 ■ 啓発活動内容を充実させ、各組織のリーダー、様々な方の育成を図る。 ■ 講演、各種行事の通知方法について、経費削減、市全体の効率化を図る意味で、周知方法を考え直す時期に来ている。各人権会館の相互連携を更に図り、工夫しながら多くの方の参加に結びつく方法を模索する必要がある。 	<p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 地域に特着した人権会館として、人権問題の解決を図るとともに相模原市、啓発広報活動事業などを行い、地域でランゲージな活動の推進に努めた。 □ 巡回弁護士相談会、総合相談会、特別人権相談会などを通じて、市民ニーズの高い弁護士相談を行う機会を創出し利用された。各人権会館の取組もそれぞれ、市内各々の取組と連携し、各人権会館の取組が明確になり、効果的な事業を行った。 □ 高齢者一人暮らし世帯を訪問し相談事業の継続ができた。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 継続したアンケート調査により市民のニーズを把握し、更なる受講者の拡大と定着を図る必要がある。 ■ 啓発活動内容を充実させ、各組織のリーダー、様々な方の育成を図る。 ■ 講演、各種行事の通知方法について、経費削減、市全体の効率化を図る意味で、周知方法を考え直す時期に来ている。各人権会館の相互連携を更に図り、工夫しながら多くの方の参加に結びつく方法を模索する必要がある。

安芸高田市男女共同参画プラン実施状況(平成27年度事業分)

(4)男女共同参画の視点に立った社会制度、慣行の見直し、意識の改革
 社会制度や地域社会の慣行にとらわれなくなり、市民一人ひとりが地域社会における意識改革を促進します。
 ①広報・啓発活動の充実
 ②広報・啓発を積極的に展開し、生涯学習や日常的な地域活動を通じて男女共同参画の視点に基づいた社会制度の定着や慣行の見直しを推進します。

部	課	再掲	事務事業名	対象	目的	内容	実績報告	男女共同参画推進視点での本年度評価 (127年度比(分)事業評価)
市民部	人権多文化共生推進課	再掲	101 人権推進事業	市民が参加できた	人権啓発、男女共同参画、青少年育成及び多文化共生推進事業に関する啓発活動が、市民部主催の「同和対策協議会」や「同和対策協議会」の協賛により実施。誰もが人権を尊重し合い、豊かで暮らしやすい社会が実現できるような事業の推進を図った。	<p>(1)人権啓発推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人権啓発推進事業(同和対策)参加者延べ371人 ※昨年49人 ・市民部主催「同和対策協議会」協賛(市内6中学校)と同和対策協議会主催「おひろひろのまのまの老後」による知識と工夫・直江文子「もしかしら55アルコール依存症」このことが「まっ」とする原稿 ・原稿執筆2,184件 ※昨年2,022件 ・優秀作品賞受賞者25人(小学生13人 中学生6人 一般6人) <p>(2)男女共同参画事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○男女共同参画講演会 参加者延べ162人 ・講師 秋風亭 てい朝「笑う門には福箱あり〜暮らしで学ぶ男と女の助け合い〜」 ○男女共同参画補助金 2件 ○青少年育成事業 ○安芸高田市市民部青少年有成フェスティバル 参加者150人 ・映画上映「くまひびに歌を」 ・映画上映「くまひびに歌を」 ○青少年有成かいさき運動 6町で実施 参加者延べ261人 <p>(4)多文化共生推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○多文化共生推進体制(英語、ポルトガル語、中国語に対応) ○多文化共生推進講座(市内44会場)参加者延べ447人 ○多文化共生推進事業 市内44会場 受講生徒100名 ○多文化共生推進事業補助金 14件 ○多文化共生推進事業委託 NPO法人安芸高田市国際交流協会へ委託 ・児童生徒の日本語及び学習支援事業等 	<p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 人権啓発推進事業については、人権啓発推進は、例年、一定以上の参加者を実現している。また、子ども(感性)を育むか、市民部主催「おひろひろのまのまの老後」による知識と工夫・直江文子「もしかしら55アルコール依存症」このことが「まっ」とする原稿を募集したこと、市民部主催「おひろひろのまのまの老後」による知識と工夫・直江文子「もしかしら55アルコール依存症」このことが「まっ」とする原稿 ■ 男女共同参画事業においては、講演会は、向原町人権対策協議会と別の会場において、市民部主催の視点から開催できた。 ■ 青少年育成事業は、フェスティバルを各町巡回して行うこととし、平成27年度は高宮田園・ラッパツォで開催、通員スタッフを配置し、相談体制を固め、NPO法人安芸高田市国際交流協会へ事業の一部を委託し、外国籍の方が安心して生活できる、多文化共生を推進した。 ■ 人権啓発推進事業は、各行政機関が行う啓発事業と連携強化に努め、継続して実施されている。 ■ 男女共同参画事業は、男女が平等に参画できる環境づくりと意識啓発を推進する必要がある。 ■ 青少年育成事業は、団体との連携が必要であり、特に各支部の活動をお互いにサポートしていき、今後重要である。 ■ 多文化共生推進事業は、今後の外国籍支援体制づくりに必要である。 ■ 多文化共生推進事業は、今後の外国籍支援体制づくりに必要である。 	<p>(127年度比(分)事業評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画推進視点での本年度評価 人権啓発推進事業(同和対策)参加者延べ371人 ※昨年49人 ・市民部主催「同和対策協議会」協賛(市内6中学校)と同和対策協議会主催「おひろひろのまのまの老後」による知識と工夫・直江文子「もしかしら55アルコール依存症」このことが「まっ」とする原稿 ・原稿執筆2,184件 ※昨年2,022件 ・優秀作品賞受賞者25人(小学生13人 中学生6人 一般6人) ○男女共同参画講演会 参加者延べ162人 ・講師 秋風亭 てい朝「笑う門には福箱あり〜暮らしで学ぶ男と女の助け合い〜」 ○男女共同参画補助金 2件 ○青少年育成事業 ○安芸高田市市民部青少年有成フェスティバル 参加者150人 ・映画上映「くまひびに歌を」 ・映画上映「くまひびに歌を」 ○青少年有成かいさき運動 6町で実施 参加者延べ261人 ○多文化共生推進事業 ○多文化共生推進体制(英語、ポルトガル語、中国語に対応) ○多文化共生推進講座(市内44会場)参加者延べ447人 ○多文化共生推進事業 市内44会場 受講生徒100名 ○多文化共生推進事業補助金 14件 ○多文化共生推進事業委託 NPO法人安芸高田市国際交流協会へ委託 ・児童生徒の日本語及び学習支援事業等

②主体的な取り組みの支援

○男女共同参画の視点に立った社会制度、慣行の見直しに向けて、県等への要望していくとともに、勇進な地域社会における社会制度、慣行の見直しについての市民の見直しについて、市民の主体的な取り組みを支援します。

部	課	再掲	事務事業名	対象	目的	内容	実績報告	男女共同参画推進視点での本年度評価 (127年度比(分)事業評価)
市民部	人権多文化共生推進課	再掲	101 人権推進事業	市民が参加できた	人権啓発、男女共同参画、青少年育成及び多文化共生推進事業に係る講演会並びに研修会を開催し、関係団体と連携を図り実施。誰もが人権を尊重し合い、豊かで暮らしやすい社会が実現できるような事業の推進を図った。	<p>(1)人権啓発推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人権啓発推進事業(同和対策)参加者延べ371人 ※昨年49人 ・市民部主催「おひろひろのまのまの老後」による知識と工夫・直江文子「もしかしら55アルコール依存症」このことが「まっ」とする原稿 ・原稿執筆2,184件 ※昨年2,022件 ・優秀作品賞受賞者25人(小学生13人 中学生6人 一般6人) <p>(2)男女共同参画事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○男女共同参画講演会 参加者延べ162人 ・講師 秋風亭 てい朝「笑う門には福箱あり〜暮らしで学ぶ男と女の助け合い〜」 ○男女共同参画補助金 2件 ○青少年育成事業 ○安芸高田市市民部青少年有成フェスティバル 参加者150人 ・映画上映「くまひびに歌を」 ・映画上映「くまひびに歌を」 ○青少年有成かいさき運動 6町で実施 参加者延べ261人 <p>(4)多文化共生推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○多文化共生推進体制(英語、ポルトガル語、中国語に対応) ○多文化共生推進講座(市内44会場)参加者延べ447人 ○多文化共生推進事業 市内44会場 受講生徒100名 ○多文化共生推進事業補助金 14件 ○多文化共生推進事業委託 NPO法人安芸高田市国際交流協会へ委託 ・児童生徒の日本語及び学習支援事業等 	<p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 人権啓発推進事業については、人権啓発推進は、例年、一定以上の参加者を実現している。また、子ども(感性)を育むか、市民部主催「おひろひろのまのまの老後」による知識と工夫・直江文子「もしかしら55アルコール依存症」このことが「まっ」とする原稿を募集したこと、市民部主催「おひろひろのまのまの老後」による知識と工夫・直江文子「もしかしら55アルコール依存症」このことが「まっ」とする原稿 ■ 男女共同参画事業においては、講演会は、向原町人権対策協議会と別の会場において、市民部主催の視点から開催できた。 ■ 青少年育成事業は、フェスティバルを各町巡回して行うこととし、平成27年度は高宮田園・ラッパツォで開催、通員スタッフを配置し、相談体制を固め、NPO法人安芸高田市国際交流協会へ事業の一部を委託し、外国籍の方が安心して生活できる、多文化共生を推進した。 ■ 人権啓発推進事業は、各行政機関が行う啓発事業と連携強化に努め、継続して実施されている。 ■ 男女共同参画事業は、男女が平等に参画できる環境づくりと意識啓発を推進する必要がある。 ■ 青少年育成事業は、団体との連携が必要であり、特に各支部の活動をお互いにサポートしていき、今後重要である。 ■ 多文化共生推進事業は、今後の外国籍支援体制づくりに必要である。 ■ 多文化共生推進事業は、今後の外国籍支援体制づくりに必要である。 	<p>(127年度比(分)事業評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> 人権啓発推進事業(同和対策)参加者延べ371人 ※昨年49人 ・市民部主催「おひろひろのまのまの老後」による知識と工夫・直江文子「もしかしら55アルコール依存症」このことが「まっ」とする原稿 ・原稿執筆2,184件 ※昨年2,022件 ・優秀作品賞受賞者25人(小学生13人 中学生6人 一般6人) ○男女共同参画講演会 参加者延べ162人 ・講師 秋風亭 てい朝「笑う門には福箱あり〜暮らしで学ぶ男と女の助け合い〜」 ○男女共同参画補助金 2件 ○青少年育成事業 ○安芸高田市市民部青少年有成フェスティバル 参加者150人 ・映画上映「くまひびに歌を」 ・映画上映「くまひびに歌を」 ○青少年有成かいさき運動 6町で実施 参加者延べ261人 ○多文化共生推進事業 ○多文化共生推進体制(英語、ポルトガル語、中国語に対応) ○多文化共生推進講座(市内44会場)参加者延べ447人 ○多文化共生推進事業 市内44会場 受講生徒100名 ○多文化共生推進事業補助金 14件 ○多文化共生推進事業委託 NPO法人安芸高田市国際交流協会へ委託 ・児童生徒の日本語及び学習支援事業等

安芸高田市男女共同参画プラン構築実施状況(平成27年度事業分)

◎法律・制度の理解促進

◎男女共同参画に基づく法律・制度について、正しい理解が深まるよう、普及啓発に努めるとともに、人権が侵害された場合における行政相談や人権擁護機関等の積極的な活用を促進します。

部	課	再掲	番号	事業名	対象	目的	内容	実績報告	男女共同参画施策重点での本年度評価 (127年度事業評価)
総務課	総務課		206	法務事業 法前秋務事業	市民の参加が可能なもの	法前秋務事業費は、制度の制定改訂の適正な管理、情報公開と個人情報保護の適正な制度運用及び権利意識向上による法務管理に係る費用が主な内容となっている。	<ul style="list-style-type: none"> ○情報公開・個人情報保護事務 <ul style="list-style-type: none"> ○情報公開条例に基づく公開請求の運用状況(公開請求) 17件 ○情報公開条例に基づく不開示請求の運用状況(不開示請求) 6件 ○個人情報保護条例に基づく不開示請求の運用状況(不開示請求) 6件 ○個人情報保護条例に基づく開示請求の運用状況(開示請求) 0件 ○個人情報保護条例に基づく不開示請求の運用状況(不開示請求) 0件 ○不正等請求) 0件 ○公文書等管理・情報公開・個人情報保護審議会開催状況 <ul style="list-style-type: none"> ・第39回 6月26日 出席委員4名、副出席1件(承認) ・第40回 3月14日 出席 	<p>男女共同参画施策重点での本年度評価 (127年度事業評価)</p> <p>公文書等・情報公開・個人情報保護審査会委員では、年度当初6名の委員のうち3名が女性委員であった。</p>	
総務部	総務課		204	人事管理事業	市民が参加できない	人事管理事業費は、職員の資質向上を目的とする人材育成事業、職員採用や人事制度の構築を行う職員人事管理事業、職員の業務改善を図るための職員福利厚生事業及び管理事業に係る費用が主な内容となっている。	<ul style="list-style-type: none"> ○人事育成事業 <ul style="list-style-type: none"> ・独自の研修1,362名 ・研修所等での研修...36回(受講者1,294名) ・派遣研修...6名を自習体等へ派遣 ○職員人事管理事業 <ul style="list-style-type: none"> ・第2次定員適正化計画に基づき、計画的な職員数の削減を進めた。 ・平成28年4月からの人事評価制度の本格導入のため、保育士、教諭を含む職員を対象として人事評価制度の試行を行った。 また、評価者研修及び被評価者研修を行った。 ○職員福利厚生事業 <ul style="list-style-type: none"> ・定期健康診断の実施...381名実施(受診率98.4%) ○衛生管理事業 <ul style="list-style-type: none"> ・近年、仕事や家庭生活等に強い不安、悩み又はストレスを感じている職員が前加傾向にある中、心の健康の保持促進を図るためワンセブンによる毎月1回のカウンセリングを行うとともに、新規採用職員及び新任管理職を対象に健康相談を実施した。 	<p>(成果)</p> <p>口福員の定員管理については、計画数394人(平成28年4月1日現在)に対して、実績で376人となっており、数値目標以上の削減(▲18人)ができた。</p> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■定期健康診断は、計画値を下回ったが、高い受診率を確保している。引き続き、定期的健康診断の受診の徹底及びカウンセリングによる職員のメンタルケアに努める。 ■職員1人当たりの年間時間外勤務時間数の増加傾向にあることから、時差出勤制度の活用及び職員の資質向上に向けた人材育成事業を展開するなど、時間外勤務時間数の削減に向けた取り組みを進める。 	<p>次世代の社会を担う子どもたちが健やかに生まれ、かつ育成される環境整備を迅速かつ重点的に推進していくことを目的とし、次世代育成支援対策推進法が制定されたのを契機として、本市では第2次委員会(平成27年度)の委員を主行動計画を策定した(平成27年度)。</p> <p>また、女性のキャリアデザイン・ワークライフバランス等を考える研修に、女性職員が参加した。</p>

安芸高田市男女共同参画プラン実施状況(平成27年度事業分)

2.ともに参画する社会づくり

(1)施策・方針決定の場への女性参画促進

男女双方の視点に立ったものづくりや考え方を政策・方針に反映していくよう、各種委員会や審議会、その他の施策・方針決定の場、行政管理職員、企業などいろいろな組織、機関などあらゆる分野での積極的な女性の参加促進を図ります。

①審議会等への女性の参画促進

○各種審議会、委員会等への女性の参画を積極的におすすめし、女性委員の占める割合の向上に努めるとともに、審議会等の性格を考慮しながら女性委員の定数化の導入を検討します。

部	課	再掲	再掲 事業番号	事務事業名	対象	目的	内容	実績報告	男女共同参画推進拠点での本年従事内容 (127年度部分事業評価)
企画振興部	政策企画課		69	まちづくり委員 会事業	市民が参加できた	参画と役割のまちづくりを推進するため、まちづくり委員会設置条例により地域振興組織代表者等が組織された委員会、市民レベルの議論と協議を重ねた。	<ul style="list-style-type: none"> 委員会 2回 第1小委員会 3回 第2小委員会 4回 市民フォーラム企画担当者会議 3回 上記の会議を開催し、委員報酬を中心とする会議費で1,064,000円を支出した。	(成果) <ul style="list-style-type: none"> □ 地域振興組織の日々の活動を通じて得られた地域の課題や住民の意向を市の施策に反映させることが委員会の重要な役割であり、第1小委員会では「魅力ある安芸高田市を求めて」について、2年間で調査・協議等を行うこととした。 また、第2小委員会では「地域振興会の活性化」について調査・協議等を行い、報告書を取りまとめた。 今後、地域課題等について調査、検討を行い、必要に応じて市に対して提案、提言の取りまとめを行う。 (課題) <ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の高齢化に伴い、リーダー的役割を担う人材が不足している。 	男女共同参画推進拠点での本年従事内容 女性の委員からも意見をいただき、市民の意向を市の施策に反映させるために取りまとめられた報告書や市民フォーラムに女性の意見を反映させることができた。

②団体などへの女性の参画の働きかけ促進

○JA、商工会、社会福祉協議会など地域における各種団体・組織及び企業において、積極的に女性を参画するよう働きかけます。

部	課	再掲	再掲 事業番号	事務事業名	対象	目的	内容	実績報告	男女共同参画推進拠点での本年従事内容 (127年度部分事業評価)
市民部	人権多文化共生 推進課		101	人権推進事業	市民が参加できた	人権啓発、男女共同参画、青少年育成及び多文化共生推進事業に係る講演会並びに研修会を関係機関や団体・個人と連携を図り実施。誰もが人権を尊重し合い、豊かで暮らしやすい社会が実現できるよう事業の推進を図った。	(1) 人権啓発推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ○ 人権啓発講座(3回実施) 参加者延べ371人 ※昨年494人 ○ 赤井地区「同和対策審議会春50年と向かい風」 ○ 中津まゆみ「おひよりさまの老後に関する加圧と工夫」 ○ 直江文子「もしかしらアール・ドゥ・フランス」 ○ ところが「まっ」とする講話 ○ 優秀作品表彰者25人(小学生13人、中学生6人、一般6人) ○ 人権講演会と男女共同参画講演会開催前に発表と表彰を行った。 (2) 男女共同参画事業 <ul style="list-style-type: none"> ○ 人権講演会と男女共同参画講演会開催前に発表と表彰を行った。 ○ 講師 島田洋七 「がばいばあちゃんから教えてもらった大切なもの」 ※120名から人権講演会と男女共同参画講演会を一本化して実施 ○ 男女共同参画フォーラム(11月) 参加者延べ162人 ○ 講演 秋風亭 せい 朝 「笑門には麻呂あか〜講話で学ぶ男女の助け合い〜」 (3) 青少年育成事業 <ul style="list-style-type: none"> ○ 安芸高田市青少年育成フェスティバル 参加者150人 ○ 小中高生意見発表 ○ 映画上映 「くちびるに歌を」 ○ 青少年育成おひより運動 6町で実施 参加者延べ261人 (4) 多文化共生推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ○ 多文化共生相談体制 (英語、ポルトガル語、中国語に対応) ○ 多文化共生リーダー研修 (市内46会場巡回) 参加者延べ417人 ○ 多文化共生授業 市内41中学校で実施 受講生徒100名 ○ 多文化共生推進事業補助金 14件 ○ 多文化共生推進事業委託 NPO法人安芸高田市国際交流協会へ委託 ○ 市民部(東)の日本福祉ひまわり支援事業等 	(成果) <ul style="list-style-type: none"> □ 人権啓発推進事業は、例年一定以上の参加者に受講いただいている。また、子どもたちの「感性」を豊かにする取り組みとして、こころが「まっ」とする講話を募集したところ、昨年を上回る応募数となり、25名に優秀作品の表彰を行った。 □ 男女共同参画事業は、向原町人権啓発講座と初の共同事業が実施された。また、リーダー研修では、研修を通じて親しみやすいく男女共同参画の視点で市民の方に啓発できた。 □ 青少年育成事業は、フェスティバルを者町巡回して行うこととし、平成27年度は高野田・三ツ子で開催した。 □ 多文化共生推進事業は、3日前について翻訳、翻訳員スタッフを派遣し、相談体制を築き、NPO法人安芸高田市国際交流協会へ委託し、外国籍の方が安心して生活できる、多文化共生を推進した。 (課題) <ul style="list-style-type: none"> ■ 人権啓発推進事業は、各行使部員が行う啓発事業と連携強化に努め、継続して実施する必要がある。 ■ 青少年育成事業は、男女が平等に参画できる環境づくりと意識啓発を推進する必要がある。 ■ 多文化共生推進事業は、関係機関、団体との連携が必要であり、特に各支部の活動をお互いサポートできる体制づくりが今後重要である。 ■ 多文化共生推進事業として、今後の外国籍支援体制づくりにあたっては、NPO法人国際交流協会を通して、他県他市町の国際交流協会等組織とのつながりを広げていく必要がある。 	男女共同参画推進拠点での本年従事内容 男女共同参画の視点に立ち、法律や制度がより理解されるよう啓発ポスター及びチラシ等の配布をし、男女共同参画講演会等への参加促進を実施した。

安芸高田市男女共同参画プラン実施状況(平成27年度事業分)

③女性の人材登録の促進

○広く女性の能力と経験を活用していくため、個人単位での安全確保を基本として、個人単位での安全確保を促進し、有効な活用を図ります。

部	課	再掲	再掲	事業番号	事業名	対象	目的	内容	実績報告	男女共同参画推進計画(平成27年度事業評価)
市民部	人権多文化共生推進課	再掲	再掲	101	人権推進事業	市民が参加できた	人権啓蒙、男女共同参画、青少年育成及び多文化共生推進事業に関する講演会及び多文化共生推進事業に関する団体と連携を図り、多文化共生推進事業の推進を図ります。	<p>(1)人権啓蒙推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人権啓蒙講演会(同実施)参加者延べ371人 ※昨年49人 ・赤松町 向原町民福祉会青年部(4町)共同開催 ・中津まゆみ「おひろひろまき」(おまき)をテーマとしたワークショップ(18名)を開催 ・中津まゆみ「おひろひろまき」ワークショップ(18名)を開催 <p>(2)男女共同参画事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人権講演会(2027年度) 参加者延べ350人 ・赤松町 赤松町民福祉会(1町)共同開催 ・中津まゆみ「おひろひろまき」(おまき)をテーマとしたワークショップ(18名)を開催 ・中津まゆみ「おひろひろまき」(おまき)をテーマとしたワークショップ(18名)を開催 <p>(3)青少年育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○安芸高田市青少年育成フェスティバル 参加者150人 ・赤松町 赤松町民福祉会 ・中津まゆみ「おひろひろまき」(おまき)をテーマとしたワークショップ(18名)を開催 <p>(4)多文化共生推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○多文化共生推進講演会(英語、ポルトガル語、中国語) 参加者延べ447人 ・赤松町 赤松町民福祉会(1町)共同開催 ・中津まゆみ「おひろひろまき」(おまき)をテーマとしたワークショップ(18名)を開催 ・中津まゆみ「おひろひろまき」(おまき)をテーマとしたワークショップ(18名)を開催 	<p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人権啓蒙推進事業は、例年一定以上の参加者に実施されている。また、子どもも積極的に参加している。また、子どもも積極的に参加している。また、子どもも積極的に参加している。 ○男女共同参画事業は、例年一定以上の参加者に実施されている。また、子どもも積極的に参加している。また、子どもも積極的に参加している。 ○青少年育成事業は、例年一定以上の参加者に実施されている。また、子どもも積極的に参加している。また、子どもも積極的に参加している。 ○多文化共生推進事業は、例年一定以上の参加者に実施されている。また、子どもも積極的に参加している。また、子どもも積極的に参加している。 	<p>男女共同参画推進計画(平成27年度事業評価)</p> <p>男女共同参画の視点に立ち、法律や制度が十分に活用されている。また、子どもも積極的に参加している。また、子どもも積極的に参加している。また、子どもも積極的に参加している。</p>

④家庭・地域・企業等への男女共同参画の促進

○家庭・地域・企業等への男女共同参画の促進

○各課講師・研修会を通じて、男性の家事・育児・介護への参加に向けた意識啓蒙に努めます。

○男性の家事・育児・介護への参加に向けた意識啓蒙に努めます。

○各課講師・研修会を通じて、男性の家事・育児・介護への参加に向けた意識啓蒙に努めます。

○男性の家事・育児・介護への参加に向けた意識啓蒙に努めます。

部	課	再掲	再掲	事業番号	事業名	対象	目的	内容	実績報告	男女共同参画推進計画(平成27年度事業評価)
市民部	人権多文化共生推進課	再掲	再掲	101	人権推進事業	市民が参加できた	人権啓蒙、男女共同参画、青少年育成及び多文化共生推進事業に関する講演会及び多文化共生推進事業に関する団体と連携を図り、多文化共生推進事業の推進を図ります。	<p>(1)人権啓蒙推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人権啓蒙講演会(同実施)参加者延べ371人 ※昨年49人 ・赤松町 向原町民福祉会青年部(4町)共同開催 ・中津まゆみ「おひろひろまき」(おまき)をテーマとしたワークショップ(18名)を開催 ・中津まゆみ「おひろひろまき」(おまき)をテーマとしたワークショップ(18名)を開催 <p>(2)男女共同参画事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人権講演会(2027年度) 参加者延べ350人 ・赤松町 赤松町民福祉会(1町)共同開催 ・中津まゆみ「おひろひろまき」(おまき)をテーマとしたワークショップ(18名)を開催 ・中津まゆみ「おひろひろまき」(おまき)をテーマとしたワークショップ(18名)を開催 <p>(3)青少年育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○安芸高田市青少年育成フェスティバル 参加者150人 ・赤松町 赤松町民福祉会 ・中津まゆみ「おひろひろまき」(おまき)をテーマとしたワークショップ(18名)を開催 <p>(4)多文化共生推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○多文化共生推進講演会(英語、ポルトガル語、中国語) 参加者延べ447人 ・赤松町 赤松町民福祉会(1町)共同開催 ・中津まゆみ「おひろひろまき」(おまき)をテーマとしたワークショップ(18名)を開催 ・中津まゆみ「おひろひろまき」(おまき)をテーマとしたワークショップ(18名)を開催 	<p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人権啓蒙推進事業は、例年一定以上の参加者に実施されている。また、子どもも積極的に参加している。また、子どもも積極的に参加している。 ○男女共同参画事業は、例年一定以上の参加者に実施されている。また、子どもも積極的に参加している。また、子どもも積極的に参加している。 ○青少年育成事業は、例年一定以上の参加者に実施されている。また、子どもも積極的に参加している。また、子どもも積極的に参加している。 ○多文化共生推進事業は、例年一定以上の参加者に実施されている。また、子どもも積極的に参加している。また、子どもも積極的に参加している。 	<p>男女共同参画推進計画(平成27年度事業評価)</p> <p>男女共同参画の視点に立ち、法律や制度が十分に活用されている。また、子どもも積極的に参加している。また、子どもも積極的に参加している。また、子どもも積極的に参加している。</p>

安芸高田市男女共同参画プラン施策実施状況(平成27年度事業分)

(3)行政の男女共同参画推進の取り組み

本市における男女共同参画を促進していくため、行政内部の取組を強化し、女性職員のあらゆる分野への参画や積極的かつ適正な登用など、住民にわかりやすいかたちで全庁的な男女共同参画を推進します。

①女性職員の職域拡大

○固定的な概念を脱し、あらゆる分野への女性の参画を基本とし、女性職員の職域の拡大を図ります。

部	課	再掲	再掲	事務事業名	対象	目的	内容	実績報告	男女共同参画推進観点での本年度評価 (127年度分事業評価)
総務部	総務課	再掲	再掲	204 人事管理事業	市民が参加できない	人事管理事業費は、職員の賃金向上を目的とする人財育成事業、職員採用や人事評価制度の構築を行う職員人事管理事業、職員の健康増進などを行う職員福利厚生事業及び適正な給与管理を行うための職員給与管理事業に係る費用が主な内容となっている。	<ul style="list-style-type: none"> ○人財育成事業 <ul style="list-style-type: none"> ・独自で実施した研修・・・13回(受講者1,362名) ・研修所等での研修・・・36回(受講者1,299名) ・派遣研修・・・6名を自習体等へ派遣 ○職員人事管理事業 <ul style="list-style-type: none"> ・第3次定員適正化計画に基づき、計画的な職員数の削減を実施した。 ・平成28年4月からの人事評価制度の本体導入のため、保育士、教諭を含む職員を対象として人事評価制度の試行を行った。 また、評価者研修及び被評価者研修を行った。 ○職員福利厚生事業 <ul style="list-style-type: none"> ・定期健康診断の実施・・・381名受診(受診率98.4%) ○衛生管理事業 <ul style="list-style-type: none"> ・近年、仕事や家庭生活等に強い不安、悩み又はストレスを感じている職員が増加傾向にある中、心の健康の体利増進を図るためカウンセリングルームによる毎月1回のカウンセリングを行うとともに、初期採用職員及び新任管理職を対象に健康相談を実施した。 	<p>(成果)</p> <p>職員の定員管理については、計画値394人(平成28年4月1日現在)に対して、実績で376人となっており、数値目標以上の削減(▲18人)ができた。</p> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■定期健康診断受診率は、計画値を下回ったが高い受診率を確保している。引き続き、定期的な健康診断の受診の徹底及びカウンセリングによる職員のケアに努める。 ■職員1人当たりの年間労働時間数が増加傾向にあることから、時差出勤制度の活用及び職員の賃金向上に向けた人材育成事業を展開するなど、時間外労働時間数削減に向けた取り組みを進める。 	<p>次世代の社会を担う子どもたちが健やかかつ育ち、かつ育成される環境整備を迅速かつ重点的に推進していくことを目的とし、次世代育成支援対策推進法に基づき、本市では、本市が実施している特定事業主行動計画を策定した(平成27年4月策定)。</p> <p>また、女性のキャリアアップデザイン、ワークライフバランス等を考える研修に、女性職員が参加した。</p>

②女性職員の管理、監督者への登用促進

○男女の別なく、能力と適任に応じた女性職員の管理、監督者への登用を進めよう。

部	課	再掲	再掲	事務事業名	対象	目的	内容	実績報告	男女共同参画推進観点での本年度評価 (127年度分事業評価)
総務部	総務課	再掲	再掲	204 人事管理事業	市民が参加できない	人事管理事業費は、職員の賃金向上を目的とする人財育成事業、職員採用や人事評価制度の構築を行う職員人事管理事業、職員の健康増進などを行う職員福利厚生事業及び適正な給与管理を行うための職員給与管理事業に係る費用が主な内容となっている。	<ul style="list-style-type: none"> ○人財育成事業 <ul style="list-style-type: none"> ・独自で実施した研修・・・13回(受講者1,362名) ・研修所等での研修・・・36回(受講者1,299名) ・派遣研修・・・6名を自習体等へ派遣 ○職員人事管理事業 <ul style="list-style-type: none"> ・第3次定員適正化計画に基づき、計画的な職員数の削減を進めるとともに平成28年度採用に向けた資格試験を実施した。 ・平成28年4月からの人事評価制度の本体導入のため、保育士、教諭を含む職員を対象として人事評価制度の試行を行った。 また、評価者研修及び被評価者研修を行った。 ○職員福利厚生事業 <ul style="list-style-type: none"> ・定期健康診断の実施・・・381名受診(受診率98.4%) ○衛生管理事業 <ul style="list-style-type: none"> ・近年、仕事や家庭生活等に強い不安、悩み又はストレスを感じている職員が増加傾向にある中、心の健康の体利増進を図るためカウンセリングルームによる毎月1回のカウンセリングを行うとともに、初期採用職員及び新任管理職を対象に健康相談を実施した。 	<p>(成果)</p> <p>職員の定員管理については、計画値394人(平成28年4月1日現在)に対して、実績で376人となっており、数値目標以上の削減(▲18人)ができた。</p> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■定期健康診断受診率は、計画値を下回ったが高い受診率を確保している。引き続き、定期的な健康診断の受診の徹底及びカウンセリングによる職員のケアに努める。 ■職員1人当たりの年間労働時間数が増加傾向にあることから、時差出勤制度の活用及び職員の賃金向上に向けた人材育成事業を展開するなど、時間外労働時間数削減に向けた取り組みを進める。 	<p>次世代の社会を担う子どもたちが健やかかつ育ち、かつ育成される環境整備を迅速かつ重点的に推進していくことを目的とし、次世代育成支援対策推進法に基づき、本市では、本市が実施している特定事業主行動計画を策定した(平成27年4月策定)。</p> <p>また、女性のキャリアアップデザイン、ワークライフバランス等を考える研修に、女性職員が参加した。</p>

安芸高田市男女共同参画プラン施策実施状況(平成27年度事業分)

- ④子育て支援体制の充実
 ○総合文化保健福祉施設の新設の準備に伴い、子育て支援センターを設け、保育所等の連携を図りながら、保育に関する専門的な知識の提供や育児相談の充実など、施設整備を活かした支援体制の充実を図ります。
 ○子育てサークルの育成や活動支援を推進するとともに、保護者同士の交流の機会と場の提供を図ります。
 ○地域のコミュニティを有効活用し、ファミリーサポート事業の実施を推進します。
 ○男性のための育児教室や子育て講座の開催、講座会など、生涯学習における子育て支援のための事業の充実を図ります。また、男女の幅広い参加を促します。

部	課	再掲	事業番号	事業名	対象	目的	内容	実績報告	男女共同参画施設見直しでの本年度評価 (17年度分事業評価)
福祉保健部	子育て支援課		131	児童福祉総務管理事業	市民が参加できた	保護者が子育ての重責を理解し、子どもの成長を楽しくしながら、明るく楽しい家庭を築いていくため、子育てと仕事の両立等の困難改善及び支援としての社会貢献の維持・管理を実施した。	児童遊園地、プールの運営・管理を行った。 (プール管理委託、保守点検等業務委託)管理:6ヶ所	(成法) <input type="checkbox"/> 児童遊園地等の運営管理を行い、子育て環境の維持に努めた。 <input type="checkbox"/> 利用者の減少していた寺山プールを本年度の利用終了をもって休止した。 <input type="checkbox"/> 利用者の減少していた向原遊園地(シラ公園)の遊具を撤去した。 (課題) <input checked="" type="checkbox"/> 遊具等の施設が老朽化しているため、継続的に保守・修繕が必要である。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者が減少した児童遊園地については、施設休止の検討が必要である。	男女共同参画施設見直しでの本年度評価 (17年度分事業評価) 児童遊園地等を地域等へ管理委託する事で地域ぐるみの子育て環境構築に努めた。

⑤児童の育成環境の整備

- 児童が放課後、安全に過ごすことができるよう、児童館や児童クラブの運営の充実を図ります。
 ○身近な地域社会の中で、幼児や児童が安全で快適に活動することができる子育てにやさしいまちづくりを推進します。
 ○地域のコミュニティを活用し、ファミリーサポート事業の実施を推進します。

部	課	再掲	事業番号	事業名	対象	目的	内容	実績報告	男女共同参画施設見直しでの本年度評価 (17年度分事業評価)
福祉保健部	子育て支援課		132	放課後児童クラブ運営事業	市民が参加できた	保護者が労働等により児童が居る環境にいない小学校に就学している児童に、学校給食等を利用して適切な遊びと生活の場を提供し、その健全な育成を図った。	入所児童数(平成28年3月1日現在) イルカクラブ 73人 第2イルカクラブ 36人 にこにこクラブ 80人 郷野児童クラブ 22人 刈田児童クラブ 28人 根野児童クラブ 36人 めだか児童クラブ 49人 第2めだか守武クラブ 49人 ふなさ児童クラブ 25人 くらぼ児童クラブ 27人 小田児童クラブ 35人 ひまわり児童クラブ 41人 小田児童クラブ 28人 向原児童クラブ 55人 第2向原児童クラブ 25人 合計 603人 待機児童数 合計 0人	(成法) <input type="checkbox"/> 八千代町の刈田児童クラブ・根野児童クラブと向原町の向原児童クラブを平成27年度から児童クラブでの運営形態に委託した。 <input type="checkbox"/> 向原町については、毎年待機児童が発生していたため、平成27年4月1日から第1・第2の2施設での運営とし、待機児童の発生を解消した。 <input type="checkbox"/> 児童の健全な遊びの場、クラブ活動及びレクリエーションを行った。 <input type="checkbox"/> 平成27年度中は全ての施設で待機児童が発生しなかった。 (課題) <input checked="" type="checkbox"/> 指導員の確保、資質の向上を図る。 <input checked="" type="checkbox"/> 待機児童が発生する措置の早い施設については、学校の近隣施設等の利用を検討する必要がある。	放課後、児童を招くことで保護者の疲労支援をし、男女共同参画に努めた。

安芸高田市男女共同参画プラン実施状況(平成27年度事業分)

- ③農山村における男女平等参前の推進
 農山村の女性の地位向上を図るため、啓発活動を行うとともに、女性の経営上の位置づけを明確化し、農林水産業の経営及びこれに関連する農業活動等への女性の参画、農業経営者の育成などの環境整備を進めます。
- ④女性が活動しやすい環境づくりの推進
 ○家庭や地域社会における男女の固定的な役割分担意識の解消を促進し、地域において女性の社会参画を促進していくため、福祉サービスを始め、家事・育児・介護・介護における女性の負担を軽減していくための施策の充実を図ります。
 ○地域の各種団体の政策・方針決定過程において、女性参画意識の拡大に理解を求め、男女共同参画の地域づくりを推進します。

部	課	再掲	事業番号	事業名	対象	目的	内容	実績報告	男女共同参画推進計画での本年度評価面
福祉保健部	高齢者福祉課		123	在宅福祉事業	市民が参加できた	<p>65歳以上の支援が必要となる高齢者やその国民生活等と対照し、支援の必要となる高齢者が在宅生活を送る上で必要なサービスを提供し、その生活を支援することを目的としている。また、高齢者同士の助け合いの場であるサロンや老人クラブ、地域と近い(つくり)の場を創出するシニア人材センターに補助金を交付することにより、高齢者が住み慣れた地域で活動するための支援を行っている。</p> <p>年々予算削減の影響で厳しい運営を余儀なくされているが、今後も支援の必要高齢者等は一定数存在することを考慮すると、サービスの質・量共に、これ以上の低下・削減は厳しい状況である。</p>	<p>介護料 外出支援サービス 706千円 ・訪問介護サービス 110千円 ・用具類貸借費サービス 736千円 ・居宅サービス委託料 3,559千円 ・緊急通報システム関連(設備及び保守)委託料 590千円 ・生活・介護サポート事業委託料 2,000千円 ・地域健康福祉事業委託料 1,338千円</p> <p>負担金補助及び交付金 ・国及び県シニア人材センター連合会補助費 70千円 ・安芸高田市シニア人材センター補助金 30,480千円 ・老人クラブ連合会補助金 7,630千円 ・敬老事業助成金 実績額9,719千円 ・地域介護予防住居グループ支援補助金 0千円 ・介護職員初任者研修受講支援補助金 0千円</p>	<p>(成果) ①種々のサービスについて、一定の利用者が継続的に存在し、高齢者が在宅で生活するために不可欠な事業提供を行っている。 ②老人クラブやサロン、シニア人材センター等に補助金を交付することによって、高齢者が地域で活動し、生きがいを得る一助となっている。</p> <p>(課題) ①今後、後期高齢者の増加が見込まれるため、サービスの質・量について精査を要する。</p>	<p>男女共同参画推進計画での本年度評価面 (1)27年度(分)事業評価 在宅において、男女共同参画が必要とする人に必要とするサービス提供が行えるよう支援を行って、高齢者自身が行った活動と活動できるよう、老人クラブやサロン、シニア人材センターに対し支援を行った。</p>

④経済的地位向上と就業条件・環境整備

- 農業経営における女性の経営上の地位向上を図り、農業の振興を促進していくため、家族経営法人化など農業経営基盤の強化を推進し、女性の就業上の地位の明確化を推進します。
 ○女性を農業経営者として育成していくため、JA・関係機関と連携し、各種研修や講習など多様な情報や学習機会の提供に努めます。
 ○6次産業化など地域の特性を活かした新産業への女性の取組を支援するとともに、農林業、商工業、観光など異業種に就業する女性相互の交流を促進し、就業環境の向上を図ります。

部	課	再掲	事業番号	事業名	対象	目的	内容	実績報告	男女共同参画推進計画での本年度評価面
産業振興部	地域振興課		155	担い手育成事業	市民が参加できた	<p>農業の担い手育成を図るため市及び公正農協で担い手育成を推進し、新規就農者を支援する担い手育成・確保を図るため、農業後継者育成支援事業に取組む。また、担い手育成プログラムの作成と連携し、青年就農給付金の交付を行った。 担い手の環境整備に対する資金援助として農業振興関係資金の利子補給・償還助成を行い、担い手等の負担軽減を図った。</p>	<p>○農業後継者育成支援事業 農業後継者育成のための県立農業技術高等学校の授業料等の助成を行う。 対象者:3名(1年生:0名, 2年生:3名) 補助金額:1,278,600円</p> <p>○青年就農給付金事業 新規開始直後の青年就農者の経営安定を図るため給付金事業を行う。 給付者:3名(半年3名) 給付額:2,250,000円</p> <p>○農業振興関係資金利子補給事業 利子補給補助金 1,886,318円 広島北部農業協同組合 日本政策金融公庫 広島県信用農業協同組合連合会</p> <p>○担い手環境整備支援事業 担い手育成者への環境導入助成を行う。 補助金額:10,000,000円</p>	<p>(成果) ①農業後継者育成支援事業により、平成27年度3名が県立農業技術高等学校で学ぶ。 ②青年就農給付金事業により、経営開始直後の青年就農者の経営安定を図った。 ③農業振興関係資金の利子補給・償還助成は引き続き行い、担い手の育成につなげていく必要がある。 ④農業後継者育成支援事業対象者1名がリタイヤした。就学時の面接、在学中の面接等フォローアップ体制の充実が必要である。また、農業後継者育成支援事業での研修生受入体制(農地確保、環境整備等)の構築が必要である。</p> <p>(課題) ①農業関係資金の利子補給・償還助成は引き続き行い、担い手の育成につなげていく必要がある。 ②農業後継者育成支援事業対象者1名がリタイヤした。就学時の面接、在学中の面接等フォローアップ体制の充実が必要である。また、農業後継者育成支援事業での研修生受入体制(農地確保、環境整備等)の構築が必要である。</p>	<p>男女共同参画推進計画での本年度評価面 (1)27年度(分)事業評価 農業の担い手育成環境を整えることで、農業後継者育成支援対象者、青年就農給付金受給者に女性が増加している。 ③女性の確保・育成が顕著となっている。</p>

安芸高田市男女共同参画プラン施策実施状況(平成27年度事業分)

(5)社会支援を必要とする女性(男性)のための支援

ひとり親家庭や高齢者、障がいのある人の自立を促進し、生活の安定を確保するよう、相談・情報提供の充実、就労の促進などの条件整備に努めます。

①相談体制の充実

○高齢者・障がいのある人、ひとり親家庭、低所得者等の生活上の問題について、適切な指導・助言を行い、自立を支援していくため、相談機能の充実を図るとともに、関係機関との連携を強化します。

部	課	再掲	事業番号	事業名称	対象	目的	内容	実績報告	男女共同参画施策観点での本年度評価 (1/27年度分事業計画)
市民部	人権多文化共生推進課	再掲	102	人権多文化共生推進事業	市民が参加できた	人権尊重を基本理念に人権問題の速やかな解決を図るため、人権意識の向上を図るため、市民が参加できた。また、障がい者や高齢者、障がいのある人の自立を促進し、生活の安定を確保するよう、相談・情報提供の充実、就労の促進などの条件整備に努めます。	<p>(1)社会調査及び研究事業 ・調査、講演会の受講者アンケートを実施し、参加の状況、満足度、人権意識、ニーズなどを分析した。</p> <p>(2)相談事業 ・個別相談(29回)、総合相談(2回) ・相談員研修(人権推進委員会による) ・巡回弁護士相談会 延べ22回110件</p> <p>(3)啓発及び広報活動事業 ・講演会、講座、研修会、映画の開催(延べ28回2,451人参加) ・パネル展の開催(ヒロシマ・ナガサキ原爆犠牲者展) ・人権週間(10月)の発行・人権カレンダーの発行 ・写真展とパンフレット制作</p> <p>(4)地域交流事業 ・ハートフルフェスタ人権文化祭(28回)延べ500人参加 ・心絆祭 青少年の声を聴く会等(延べ180人参加) ・教養文化活動(民謡、時評、短歌、手芸、水園画など)</p> <p>(5)周辺地域巡回事業 ・切原町(2回、700部資料配布)、人権テント村設置(6ヶ所)(人権週間時) ・講演会</p> <p>(6)地場福祉事業 ・福祉会(11回)延べ100人参加 ・まちかどカフェ(5回)延べ180人参加 ・子ども習字教室、習字教室</p>	<p>(成果) □ 地域に密着した人権活動として、人権問題の解決を図るとともに、人権意識の向上を図るため、市民が参加できた。また、障がい者や高齢者、障がいのある人の自立を促進し、生活の安定を確保するよう、相談・情報提供の充実、就労の促進などの条件整備に努めます。</p> <p>(課題) ■ 継続したアンケート調査により市民のニーズを把握し、更なる対応の充実を図る必要がある。 ■ 啓発活動内容を充実させ、各組織のリーダー、様々な方の育成を図る。 ■ 講演、各種行事の通知方法について、経費削減、市民への効果的な伝達を図る。 ■ 市民の相互連携を更に図り、工夫しながら多くの市民の参加につなぐ方法を模索する必要がある。</p>	<p>男女共同参画施策観点での本年度評価 (1/27年度分事業計画) 女性の人権意識を向上させ、女性の人権意識を向上させ、女性の人権意識を向上させるよう取り組むことになった。</p>

②自立の支援

○障がいのある人の生活保障や地域での自立を促進するよう、介護予防を推進するとともに、就業機会の提供や社会参画の促進に努めます。

○障がいのある人の生活保障や地域での自立を促進するよう、介護予防を推進するとともに、就業機会の提供や社会参画の促進に努めます。

○ひとり親家庭、低所得者については、生活の安定と自立を促進します。

部	課	再掲	事業番号	事業名称	対象	目的	内容	実績報告	男女共同参画施策観点での本年度評価 (1/27年度分事業計画)
福祉保健部	社会福祉課	再掲	141	生活保護総合管理事業	市民が参加できない	生活保護制度は、憲法第25条の基本理念である「国民の健康で文化的な生活を送る権利」を保障するとともにその自立を助長する観点から、生活保護受給者の自立を促進し、生活の安定を確保するよう、相談・情報提供の充実、就労の促進などの条件整備に努めます。	<p>1. 生活保護 一般事業 ・生活保護受給者の生活状況調査、医療介護サービス等の参加及び管外の人権意識向上を図るため、生活保護受給者の生活状況を調査した。調査 20,390件 ・生活保護受給者の生活状況を調査した。調査 20,390件 ・生活保護受給者の生活状況を調査した。調査 20,390件</p> <p>2. 医療扶助の充実促進 ・生活保護受給者の生活状況を調査した。調査 20,390件 ・生活保護受給者の生活状況を調査した。調査 20,390件</p> <p>3. レセプト点検 ・生活保護受給者の生活状況を調査した。調査 20,390件 ・生活保護受給者の生活状況を調査した。調査 20,390件</p> <p>4. 就労支援 ・生活保護受給者の生活状況を調査した。調査 20,390件 ・生活保護受給者の生活状況を調査した。調査 20,390件</p>	<p>(成果) □ 生活保護受給者の生活状況を調査し、生活保護受給者の生活状況を調査した。調査 20,390件 □ 生活保護受給者の生活状況を調査し、生活保護受給者の生活状況を調査した。調査 20,390件</p> <p>(課題) ■ 生活保護受給者の生活状況を調査し、生活保護受給者の生活状況を調査した。調査 20,390件 ■ 生活保護受給者の生活状況を調査し、生活保護受給者の生活状況を調査した。調査 20,390件</p>	<p>男女共同参画施策観点での本年度評価 (1/27年度分事業計画) 女性の人権意識を向上させ、女性の人権意識を向上させるよう取り組むことになった。</p>

安芸高田市男女共同参画プラン施策実施状況(平成27年度事業分)

②生命と性の尊厳

- 男女がお互いの生命と性を尊重しあい、性に対する正しい知識を身に生命の尊厳を理解できるよう、学校教育や生涯学習などにおける生命と性についての学習機会の充実を図ります。
- 女性が妊娠や出産について、女性の自己決定権が尊重されるよう、性についての正しい知識や情報を提供し、女性の自己決定についての意識の啓蒙を推進します。

部	課	再掲	事業番号	事業名	対象	目的	内容	実績報告	男女共同参画施策推進計画での本年度詳細(1/27年度区分事業詳細)
教育委員会事務局	生涯学習課		74	成人教育事業	市民の参加が可能である	市民の学習ニーズ並びに地域課題・現代的問題の解決に資する学習機会を提供し、豊かで健康的な生活環境の形成や地域の活性化に対する人づくりを旨とした。	(1)市民セミナー-甲府事業 ・開催講座数 16講座 ・受講者数計 244人(募集定員計301人) (2)高齢者大学開校事業 ・開校講座数 6大学 50講座 ・受講者数計 4,061人 (3)ICT講座開校事業 ・開催講座数 6講座(8回) ・受講者数計 65名(募集定員計135人) (4)社会教育関係団体支援事業 ・市PTA連合会 補助額450千円	(成果) □市民セミナーにおいて、学習ニーズに向けた学習機会の提供に加え、地域課題・現代的問題の解決に向けた学習機会を提供し、まちづくりに資する人材の育成に取組みを進めた。 (課題) ■高齢者大学については、大学生(高校生)の学習成果を、主に高齢者自身の生き甲斐のなからず、まちづくりや、地域の子どもの育成の担い手として活躍する人材の育成を目的として、市民セミナーやICT講座等を通じて、大学生自らが運営の主体となる意識改革及び取り組みが必要である。 ■ICT講座について、社会的必要性は高いが参加者のニーズが多岐であり、講座の企画が難しく、物件参加率が低い傾向にあり、高齢者大学、子ども教室等を活用し、各世代に応じたICTの取り組みを行うなど、工夫が必要である。 ■第2次補助金を整理管理化プランに基づき、市PTA連合会への補助金の還元化を図る必要がある。	市民セミナーにおいて、価値・出席・費用等をきつかけに開催したものの、参加費を補助する体制が不十分で、多岐な働き方や多様な仕事スタイル、隔立に役立つ情報提供の場としてセミナーを開催し、考え方や行動のしなやかさ、再就職の意識喚起、再就職に向けた不安の払拭を図った。また、再就職について相談できる機会を設けた。

- ②生活安定のための条件整備
 - 高齢者が安心して暮らすことができるよう、介護予防を推進するとともに、住居の提供等生活の安定のための支援を進めます。
 - 介護保険制度を適正に運営し、要介護高齢者等に対する住居、施設サービス等の充実を図るとともに、地域ケア体制の整備を図ります。
 - 障がいのある人が主体的に福祉サービスを選択できるよう、在宅福祉サービスや、相談支援や教育・保育体制の充実を図ります。
 - 認知症高齢者や意思の疎通が困難な障害のある人が、福祉サービスの利用や資産管理で不利益を被ることのないよう、権利保護に関する住民意識の啓蒙や利用援助などの事業推進を図ります。

①総合的な福祉サービスの充実

- 高齢者が安心して暮らすことができるよう、介護予防を推進するとともに、住居の提供等生活の安定のための支援を進めます。
- 介護保険制度を適正に運営し、要介護高齢者等に対する住居、施設サービス等の充実を図るとともに、地域ケア体制の整備を図ります。
- 障がいのある人が主体的に福祉サービスを選択できるよう、在宅福祉サービスや、相談支援や教育・保育体制の充実を図ります。
- 認知症高齢者や意思の疎通が困難な障害のある人が、福祉サービスの利用や資産管理で不利益を被ることのないよう、権利保護に関する住民意識の啓蒙や利用援助などの事業推進を図ります。

部	課	再掲	事業番号	事業名	対象	目的	内容	実績報告	男女共同参画施策推進計画での本年度詳細(1/27年度区分事業詳細)
福祉保健部	高齢者福祉課		118	介護保険事業	市民が参加できない	社会福祉法人等による利用者負担軽減 低所得で生計が困難である者および生活保護受給者に対して、社会的負担のある社会福祉法人等による負担を基本として利用者負担の軽減を行い、軽減率の50%を社会福祉法人に補助金として交付する。	低所得者に対する介護保険サービスの利用負担軽減を推進する社会福祉法人に対して、費用の助成を行った。 対象者：市町村非課税世帯であって、特に生計が困難であると認められた者 軽減対象費用：介護保険サービスに要する自己負担(1割) 食事費 居住費 軽減割合：100分の25 (生員は100分の50) 平成27年度実績 低所得者に対する介護保険サービスに係る利用者負担軽減費補助金 社会福祉法人ちよせ会 対象事業費105千円 補助金52千円 社会福祉法人有孝庵老人ホーム 対象事業費109千円 補助金54千円 合計 補助金106千円	介護福祉施設入所者のうち、低所得で生計が困難な者に対しては、減免の要件に該当していない。男女を問わず助成の対象としている。 また当該施設においても、その旨周知の徹底を図った。	

安芸高田市男女共同参画プラン施策実施状況(平成27年度事業分)

③ 福祉のまちづくりの推進

○ 高齢者や障がいのある人はじめとするすべての住民が安心して暮らしていくことができるよう、ユニバーサルデザインを基本とした建築物、道路、公園等の公共施設の整備を進めます。

○ 民間建築物についても、「広島県福祉のまちづくり条例」の整備基準に則した整備を指導するとともに、取組やバスの、リアパー対策について、交通事業者と働きかけます。

部	課	再掲	事務事業名	対象	目的	内容	実績報告	男女共同参画施策観点での本年進捗評価 (127年度分事業評価)
福祉保健部	社会福祉課	138	障害者福祉事業	市民が参加できた	障害のある人にかかわる平地域で暮らしやすい生活環境の整備として、交通費補助やタクシー利用券の交付を行い、障害のある人の社会参加の促進を図った。 障害のある人の経済的自立を目的に、障害者就労施設等からの物品等の調達を推進する事業を実施した。	<ul style="list-style-type: none"> ・重度障害者利用支援サービス事業(お太助タクシーチャット) <ul style="list-style-type: none"> ・通知対象者数 641人 ・交付枚数 407人 ・利用枚数 30,976枚 ・利用枚数 18,913枚 ・障害者就労施設等からの優先調達品目8件 役務2件 ・重度心身障害者通院費補助事業 ・支給額→人数 579人 ・障害者授産施設等障害者交通費補助事業 ・支給額→人数 380人 ・障害者団体の活動補助事業 ・補助団体数 5団体 ・在宅障害者介護手当支給事業 ・支給額→人数 161人 	<p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> □ お太助タクシーを利用できない、重度の心身に障害がある人に、タクシー利用券を交付することによって、日常生活の移動手段の確保や社会参加の機会を拡大につなげることができた。 □ 障害者就労施設からの優先調達、福祉事業所製品の庁舎内販出(あじさい、銀丁)等、障害者の就労支援と工賃向上の取組みを実施した。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 障害者の社会参加については、移動の困難さが課題である。移動支援サービスやタクシーチャットの交付、交通費補助等と合わせ、公共交通のバリアフリー化にも取り組んでいく必要がある。 	<p>男女共同参画施策観点での本年進捗評価 (127年度分事業評価)</p> <p>障害の有無や男女に問わず、地域で暮らしていく生活環境の整備や、経済的自立ができる体制を目的とし、外出支援や就労支援の事業を行った。</p>

③ 安全・安心のまちづくり

地域の中で全ての人が安心して暮らしていくことができるよう、子どもの安全対策の強化や、交通事故や犯罪、消費生活に関する安全・安心のまちづくりを推進します。

また、男女共同参画の視点を盛り入れた防災・災害復興体制の整備を図ります。

① 子どもの安全の確保

○ 家庭・学校等を通して、子どもたちに「自分の身は自分で守る」ことについての防犯意識の浸透に努めます。

○ 学校施設の安全対策を強化するとともに、保護者・学校・地域の連携を図り、子どもの見守り体制の充実を推進します。

部	課	再掲	事務事業名	対象	目的	内容	実績報告	男女共同参画施策観点での本年進捗評価 (127年度分事業評価)
教育委員会事務局	教育総務課	90	学校管理運営事業	検討を要する	児童生徒の学習及び生活の場として、安全で豊かな施設環境を確保するため、ソフト・ハード両面で教育環境の整備を図った。ハード面においては主に学校保健、学校安全にかかわる事業、ハード面においては、小・中学校施設の修繕・改修、各種設備の法定点検・保守管理業務を行った。	<p>(経緯)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の学習及び生活の場として、安全で豊かな施設環境を確保するため、ソフト・ハード両面で教育環境の整備を図った。 ・ハード面においては主に学校保健、学校安全にかかわる事業、ハード面においては、小・中学校施設の修繕・改修、各種設備の法定点検・保守管理業務を行った。 <p>(1) 学校保健事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒、教職員の健康診断を実施した。 <p>(2) 学校安全事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の学校管理下での災害準備を実施した。 <p>(3) 小中学校施設管理事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設点検、耐震診断など学校の環境整備を実施した。 ・機能維持のため、消防設備点検など施設の法定点検を実施した。 ・図書備品、学校教材備品を購入した。 ・学校施設の機能維持・向上のための修繕工事を実施した。 	<p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 各種修繕を行い、各施設の施設環境を確保することができた。 □ 施設の法定点検・任意点検を適宜に行い、不具合等を早期に解決することができた。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 経年劣化による老朽化が進行しており、児童生徒の安全確保のため、適切に施設を維持管理するとともに、建物の長寿命化を図る必要がある。 	<p>(厚質)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の安全で豊かな施設環境を確保するため、学校施設の施設環境を確保するために、不具合等を早期に解決することができた。 ・児童生徒の安全で豊かな施設環境を確保するために、不具合等を早期に解決することができた。 <p>修繕に伴う校舎改修において、改修内容を検討する段階で、女性の視点での真見を反映できるように管理職を通じて、女性の意見を盛り入れることに配慮した。</p>

安芸高田市男女共同参画プラン施策実施状況(平成27年度事業分)

②日常生活における女性の確保。
 ○生涯の各時期に応じた交通安全教育の実施などを通じて交通安全意識の高揚を図るとともに、歩道、信号機、ガードレール等交通安全施設の整備を推進します。
 ○高齢者や、子ども、女性など犯罪に弱い立場にある市民の防犯意識の高揚に努めるとともに、防犯活動の支援などを通じて犯罪の発生しにくい環境づくりを推進します。
 ○消費者問題についての意識啓蒙や消費者教育を推進するとともに、相談体制など消費者保護支援体制の充実を図ります。

部	課	再掲	事業名	対象	目的	内容	実績報告	男女共同参画施策視点での本年度評価 (127年度分事業計画)
総務部	危機管理課	35	防犯推進事業	市民が参加できた	安芸高田市市民の安全安心な暮らしを守るため、安芸高田市防犯推進委員会を中心となり、安芸高市警察署と連携し、防犯イベントや子どもの見守り、防犯啓発活動を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 安全安心イベント 2名体制で市街地によるイベントを実施した。 内容、夜間(18時30分まで)を月2回行った。 ○ 防犯イベント 防犯イベントの開催 燃料費…3,294千円 人件費…293千円 ○ 地域安全推進員活動 研修会 ……30回 ○ 見守り活動 ……月3回 ○ 老人クラブ、地域サロン等への防犯講話 41回 参加者数 653人 防犯情報の発信 おま助フォンでの情報発信 13回 地域安全推進員研修会での情報提供 30回 ○ 防犯連合会活動 青少年健全育成ポータル活動(野球大会2回) スポーツ大会支援(剣道大会2件) 防犯ポスター募集、応募作品 51点 安芸高田市安全安心フェスタ開催 参加者 480人 防犯連合会への補助金 900千円 	<p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> □安全安心イベント、青色防犯イベントの実施により、児童に対する犯罪の種の各種防止に貢献できた。 □地域安全推進員や防犯連合会の活動が、地域住民の防犯意識の高揚や見守りなど地域が一体となった防犯活動に役立っていることができた。 □防犯講話の実施、警察の防犯情報の広報により、防犯啓蒙を行ったことによる効果があった。 □安芸高市市民安全安心フェスタを警察、消防との合同で開催し、一度に多数の市民に対しタイムリーで効果的な広報活動を実施できた。 □広域活動については、時期を失すと効果が半減するため警察との情報交換を密にし、スピーディに発信する。 ■青色防犯イベントは、実施者が高齢であることから交通安全防止に十分配慮することが必要である。 ■地域安全推進員に対する研修会での講話については、地域性を考慮した内容で実施する。 ■老人クラブ等へ呼びかけ、講話実施回数を増やす。 	<p>防犯イベント、防犯啓蒙等の防犯活動により、男女を問わず地域全体の安全安心活動に貢献できた。</p>
総務部	危機管理課	39	消費者行政推進事業	市民が参加できない	消費者相談の解決や消費者被害の未然防止及び被害者の救済を図るとともに、相談体制の充実を図るとともに、相談体制など消費者保護支援体制の充実を図ります。	<p>(1) 消費者生活相談の実施 消費者生活相談員を1名配置し、市民の消費者生活相談に応じ、最新の情報を提供し、解決方針の提示、苦情処理を行った。→、相談員の情報収集及び資料向上を図るとともに、消費者生活相談員研修会を開催した。</p> <p>消費者生活相談員研修会 ○年間相談件数 ……65件 ○年間相談窓口開設日数 ……99日 ○相談員レベルアップ研修参加回数 ……59回 ○消費者生活相談員年間報酬 ……970千円 ○啓発パンフレット購入(1,870部) ……200千円</p> <p>●広島県消費者行政活性化事業補助金…736千円</p> <p>(2) 立入検査の実施 広島県からの事務移譲に伴い、電気用品安全法、消費生活用製品安全法、及び家庭用製品品質表示法による立入検査実施要領に基づき、計画的な立入検査の実施により、不適切な製品の販売防止を図った。 ○立入検査品目数 …… 11品目</p>	<p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> □消費者相談窓口の存在も定着しつつあり、自らの判断で被害を未然に防ぐ市民からの情報提供も増えつつある。消費者生活相談員研修会を開催し、相談員間の情報共有や相談対応の効率化を図った。 □消費者生活相談員研修会を開催し、相談員間の情報共有や相談対応の効率化を図った。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■相談の中には、県・国レベルでの対応が必要なものもあり、これらの問題に適切に対応するため、関係機関と連携を密にしながら、更なる市民のニーズに応えるべく事業を進めていく必要がある。 ■相談内容について、消費者問題以外の個人的な相談が寄せられることも多く、対応に苦慮している。 	<p>消費者生活相談員を配置することで、男女を問わず気軽に相談を受け、相談の促進等に寄与した。</p>

安芸高田市男女共同参画プラン施策実施状況(平成27年度事業分)

④災害時における安全の確保

- 高齢者や障害のある人、子ども、女性など災害に強い住民の安全を確保するため、的確な災害情報の提供に努めるとともに、避難場所の追加徹底やコミュニティにおける住民連携協力による避難体制の確立などを推進します。
- 避難場所の開設された場合、プライバシーの確保などできる限り住民一人ひとりの権利が確保された避難生活の確保に努めるとともに、男女共同参画の視点に立った避難場所の運営管理を行います。

部	課	再掲	事業番号	事業名称	対象	目的	内容	実績報告	男女共同参画協賛拠点での本年度評価 (1/27年度部分事業評価)
総務部	危機管理課		28	災害対策事業	市民が参加できた	防災・救済のためのソフト的事業、防災意識の醸成、地域防災計画等の策定、ハザードマップの作成、更新、備蓄物資の管理、自主防災活動の支援、広島県防災・防犯・広島市消防への運営負担金の支払い、災害時または災害警報発令時の配備体制の本部業務。	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災活動への補助 <ul style="list-style-type: none"> 設立補助…1団体…25千円 器具購入補助…1団体…87千円 訓練事業補助…23団体…302千円 ・市消防・東消防・リコーラー運営負担金 <ul style="list-style-type: none"> 広島市消防へ…2,944千円 広島東消防へ…1,209千円 ・備蓄物資の買入れ <ul style="list-style-type: none"> 非常用食料…500食…229千円 防災用AEDのリース費用…3台…214千円 ・防災会議開催時の委員報酬 6月18日開催委員40名(うち報酬対象委員8名)…565千円 ・警報発令時の臨時の人員費…1,513千円 	<p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> □自主防災組織や自治組織などの団体へ、防災講話などの啓発活動を行った。 □災害時避難行動要支援者者簿運用要綱を定め、法改正後の制度での運用を開始した。 □避難行動要支援者者簿を作成し、名簿記載者へ法に定める名簿宛の同意依頼を行った。該当者2,199名のうち1,381名から回答を得て、そのうち同意者は1,088名だった。 □リアルタイム非常食を納入し、高齢者やアレルギーに配慮した。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■自主防災組織の設立業が伸びていない。引き継ぎ、設立促進の取り組みを行う。 ■避難行動要支援者の同意者名簿を警察・消防・民生委員・自主防災組織等の支援関係者へ配布しなければならない。 ■避難行動要支援者の初期計画を作成しなければならない。 ■避難行動要支援者に関する業務は、福祉部局との強い連携が必要である。 	男女共同参画協賛拠点での本年度評価 (1/27年度部分事業評価) 自主防災組織等の防災研修には、男女を問わず参加していただき、防災減災活動に貢献できた。

⑤若者が居住する環境づくりの促進

- 都市的魅力と田園の安らぎを調和した本市との特性を活かし、近接する都市へのアクセスや生活環境の整備、多様な活動の場の確保を推進し、UJタウンの促進による若者の定住を図ります。また、保育や教育など地域における子育て支援の充実を図るとともに、若者のまちづくりへの参加を促進するよう、多様な活動の機会と場を確保します。

①定住基盤の整備

- 地域高規格道路東広島高田道路、国道54号可部バイパスや上根バイパス以北、その他の国道・県道の計画的な整備を進め、定住や交流の基盤となる体系的な道路ネットワークの形成を図ります。

○JR芸備線の時間短縮や運行頻度の向上、生活交通サービスとしてのバス交通の確保を推進し、利便性の高い公共交通体系の整備を図ります。

○「安芸あきかた広域ネットワーク」のより有効な活用を図り、豊かで便利な住民生活の実現を推進します。

○魅力ある定住の場としていくため、良質な市営住宅の提供、生活道路、上下水道の整備など安全で快適な生活環境づくりを進めます。

○農林水産業や商工業の中小企業対策の推進などにより地域産業の振興を図るとともに、6次産業化の促進や産業の企業化、起業の支援などを推進し、安住した就労の確保や新たに就業の場の創出に努めます。

部	課	再掲	事業番号	事業名称	対象	目的	内容	実績報告	男女共同参画協賛拠点での本年度評価 (1/27年度部分事業評価)
産業振興部	商工観光課		192	企業立地促進事業	市民が参加できた	企業立地促進条例により、企業の新規参入や出戻り大の支援を行った。また、市内前住生を対象として、キャリア支援の提供を求め、自らの将来像を具体的に描くことを目的とし、高校生と市内企業を結び、市内就労を促す取組みを行った。	<ul style="list-style-type: none"> ・企業立地奨励金交付事業(2,348,000円) ・山田電気工業株式会社 2,348,000円 ・企業立地促進事業(230,272円) 67,279円 ・旅費・旅用費 222,993円 ・民間団体負担金 雇用対策事業(8,370,740円) ・安芸高田市キャリア育成等事業 2,376,000円 ・広島県緊急雇用対策基金事業 5,944,740円 ・雇用対策協議会補助金 50,000円 	<p>(使用)</p> <ul style="list-style-type: none"> □企業への訪問、市工業会での部会の開催等により、企業立地促進の紹介や企業間交流の促進を図るとともに、県等と連携し、就労支援を行った。また、市内前住生を対象として、キャリア支援の提供を求め、自らの将来像を具体的に描くことを目的とし、高校生と市内企業を結び、意欲ある生徒の市内就労を促す機会とするため高生のキャリア有成事業を行った。 □企業立地奨励金交付の指定を3社行った。(藤崎商会、南米薬機、新日本サービス) <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■既存人材等を活用した市内内外への企業訪問等により、企業ニーズの把握に努めるとともに、サテライトオフィス等の支援制度を構築する必要がある。 ■民間遊休地、遊休工場等の情報を入手し、立地を希望する企業とのマッチングを図るとともに、企業立地奨励金交付の更なる推進により、県産品への販路を求めた意欲投資に対する助成を行い、新たな雇用創出の確保(若者雇用の創出)等を図る必要がある。 	男女共同参画協賛拠点での本年度評価 (1/27年度部分事業評価) 専業主婦のキャリア有成事業において、県議会や市内各企業説明会等の説明者に女性の参加を図った。参加した専業主婦は女性従業員の高齢を聞くことができ、将来の就業イメージが図れたと感じた。

安芸高田市男女共同参画プラン施策実施状況(平成27年度事業分)

部	課	再掲	事業番号	事業名	対象	目的	内容	実績報告	男女共同参画施策推進視点での本年取組評価 (127年度分事業評価)
福祉保健部	保健医療課		107	母子保健事業	市民が参加できた	妊娠から出産、乳幼児から子育て期へ上るの時期に応じた支援を、家庭訪問や相談、健康教室において各専門職が関わることや、妊やかに産み育てられる環境づくりと相談体制を充実させて、切れ目ない支援を実施している。	<p>1. 相談事業について 育児相談、妊婦相談、おっぱい相談、4か月児相談、2歳から4歳児相談、子育て相談、健康相談、健康相談会及び5歳児相談会、栄養士、歯科衛生士、心臓相談員等関係機関と連携して行った。</p> <p>2. 1歳から4歳児相談について 1歳から4歳児の育児相談、おっぱい相談、4か月児相談、2歳から4歳児相談、子育て相談、健康相談、健康相談会及び5歳児相談会、栄養士、歯科衛生士、心臓相談員等関係機関と連携して行った。</p> <p>3. 家庭訪問 赤ちゃん訪問の全戸訪問を行った。また、ハイリスク妊婦や乳幼児の家庭訪問も行った。</p> <p>4. 妊婦の助産 46件(妊13件)の助産を行った。</p> <p>5. 未熟児養育医療の交付 5件の養育医療交付を行った。</p>	<p>(成果) □ 育児相談、妊婦相談、おっぱい相談、4か月児相談及び2歳から4歳児相談は同日に実施し24回開催し、その延べ参加者は801人であった。成長段階に応じた相談を実施することにより、健康後の状況確認や子育て不安の軽減を図ることができた。</p> <p>□ フォロー教室は1グループを年2回実施し、1歳6か月児相談受診者173人のうち532人(18.6%)が対象で19人(66.3%)が参加した。育児の増加や理解の伸びなど子どもたちの成長確認ができた。継続支援の必要を感じ、子ども発達支援センターのステップアップ教室へ参加し、育児相談や育児相談員から入切であることを周知することができた。</p> <p>□ 赤ちゃん訪問は26月までに全戸訪問(156件)を行い、産後2つの早期発見や育児不安の軽減を図ることができた。</p> <p>(課題) ■ 育児相談、4か月児及び2歳6か月児相談、子育て相談、妊婦相談、事後相談会は事業の効率化を図るため開催数等の見直しを行う。 ■ 5歳児相談の周知を前年度末に行い、4月から相談を開始し必要な場合には、医療機関及び養育機関への受診勧奨を行う。 ■ 不妊治療費助成について周知するとともに助成額を上限なしとする。</p>	<p>男女共同参画施策推進視点での本年取組評価 (127年度分事業評価) ・母子健康手帳交付時に、男女ともに子育てをしながら働き続けることができるとともに、男性の育児休業取得率アップを促進し周知した。 ・妊婦から子どもたちの成長段階における家庭訪問や健康相談、相談会に夫、父親の参加が促され、男女ともに子育てをする姿勢がみられ、子ども達の健やかな成長を支援することができた。</p>